

# 松江市地域防災計画

---

## 原子力災害対策編

〔新旧対照表〕

令和 年 月

注) 次頁以降、左側に「修正前計画」を、右側に「修正後計画」を記載しています。

※ 目次のページ番号は新旧対照表と一致しません。

松江市地域防災計画【原子力災害対策編】新旧対照表

旧	新	備考欄
 <p style="text-align: center;"><b>松江市地域防災計画</b></p>	 <p style="text-align: center;"><b>松江市地域防災計画</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「防災基本計画」を「基本計画」と略</li> <li>・「原子力災害対策指針」を「指針」と略</li> </ul>
<p style="text-align: center;"><b>原子力災害対策編</b></p> <p style="text-align: right;">令和 <u>6</u> 年 <u>3</u> 月 松江市防災会議</p>	<p style="text-align: center;"><b>原子力災害対策編</b></p> <p style="text-align: right;">令和 <u>  </u> 年 <u>  </u> 月 松江市防災会議</p>	

松江市地域防災計画【原子力災害対策編】新旧対照表

旧	新	備考欄
松江市地域防災計画（原子力災害対策編）目次	松江市地域防災計画（原子力災害対策編）目次	
<b>第1章 総 則</b>	<b>第1章 総 則</b>	
第1節 計画の目的..... 1	第1節 計画の目的..... 1	
第2節 計画の性格..... 1	第2節 計画の性格..... 1	
1. 市の地域に係る原子力災害対策の基本となる計画	1. 市の地域に係る原子力災害対策の基本となる計画	
2. 市における他の災害対策との関係	2. 市における他の災害対策との関係	
3. 計画の修正	3. 計画の修正	
4. 計画の用語	4. 計画の用語	
第3節 計画の前提..... 3	第3節 計画の前提..... 3	
第4節 計画の周知徹底..... 3	第4節 計画の周知徹底..... 3	
第5節 計画の作成又は修正に際し遵守すべき指針..... 3	第5節 計画の作成又は修正に際し遵守すべき指針..... 3	
第6節 計画の基礎とすべき災害の想定..... 3	第6節 計画の基礎とすべき災害の想定..... 3	
第7節 原子力災害対策を重点的に実施すべき区域の範囲..... 3	第7節 原子力災害対策を重点的に実施すべき区域の範囲..... 3	
第8節 原子力災害対策重点区域の区分等に応じた防護措置の準備及び実施..... 5	第8節 原子力災害対策重点区域の区分等に応じた防護措置の準備及び実施..... 5	
1. 発電所の状態等の状態に応じた防護措置の準備及び実施	1. 発電所の状態等の状態に応じた防護措置の準備及び実施	
2. 放射性物質が周辺環境へ放出された場合の防護措置の実施	2. 放射性物質が周辺環境へ放出された場合の防護措置の実施	
第9節 防災関係機関の処理すべき事務又は業務の大綱..... 5	第9節 防災関係機関の処理すべき事務又は業務の大綱..... 5	
<b>第2章 原子力災害事前対策</b>	<b>第2章 原子力災害事前対策</b>	
第1節 基本方針..... 13	第1節 基本方針..... 13	
第2節 中国電力㈱との防災業務計画に関する協議及び防災要員の現況等の届出の受理..... 13	第2節 中国電力㈱との防災業務計画に関する協議及び防災要員の現況等の届出の受理..... 13	
第3節 立入検査と報告の徴収..... 13	第3節 立入検査と報告の徴収..... 13	
第4節 原子力防災専門官及び上席放射線防災専門官との連携..... 13	第4節 原子力防災専門官及び上席放射線防災専門官との連携..... 13	
第5節 迅速かつ円滑な災害応急対策、災害復旧への備え..... 14	第5節 迅速かつ円滑な災害応急対策、災害復旧への備え..... 14	
第6節 情報の収集・連絡体制等の整備..... 14	第6節 情報の収集・連絡体制等の整備..... 14	
1. 情報の収集・連絡体制の整備	1. 情報の収集・連絡体制の整備	
2. 情報の分析整理	2. 情報の分析整理	
3. 通信手段・経路の多様化等	3. 通信手段・経路の多様化等	
第7節 緊急事態応急体制等の整備..... 18	第7節 緊急事態応急体制等の整備..... 18	
1. 警戒体制及び災害対策本部体制等の整備	1. 警戒体制及び災害対策本部体制等の整備	
2. 警戒体制又は災害対策本部体制をとるために必要なマニュアル等の整備	2. 警戒体制又は災害対策本部体制をとるために必要なマニュアル等の整備	
3. オフサイトセンターにおける災害体制への支援及び参加体制の整備	3. オフサイトセンターにおける災害体制への支援及び参加体制の整備	
4. 長期化に備えた動員体制の整備	4. 長期化に備えた動員体制の整備	
5. 防災関係機関相互の連携体制	5. 防災関係機関相互の連携体制	
6. 消防の相互応援体制及び緊急消防援助隊	6. 消防の相互応援体制及び緊急消防援助隊	
7. 広域的な応援協力体制の拡充・強化	7. 広域的な応援協力体制の拡充・強化	
8. オフサイトセンター	8. オフサイトセンター	
9. 緊急時モニタリング体制等への協力	9. 緊急時モニタリング体制等への協力	
10. 専門家の派遣要請手続き	10. 専門家の派遣要請手続き	
11. 複合災害に備えた体制の整備	11. 複合災害に備えた体制の整備	
12. 人材及び防災資機材の確保等に係る連携	12. 人材及び防災資機材の確保等に係る連携	
第8節 避難受入活動体制の整備..... 21	第8節 避難受入活動体制の整備..... 21	
1. 避難計画の作成	1. 避難計画の作成	
2. 避難所等の整備等	2. 避難所等の整備等	
3. 要配慮者等の避難誘導・移送体制等の整備	3. 要配慮者等の避難誘導・移送体制等の整備	
4. 学校等施設における避難計画の整備	4. 学校等施設における避難計画の整備	
5. 不特定多数の者が利用する施設に係る避難計画の作成	5. 不特定多数の者が利用する施設に係る避難計画の作成	
6. 住民等の避難状況の確認体制の整備	6. 住民等の避難状況の確認体制の整備	
7. 居住地以外の市町村に避難する被災者に関する情報を共有する仕組みの整備	7. 居住地以外の市町村に避難する被災者に関する情報を共有する仕組みの整備	
8. 警戒区域を設定する場合の計画の策定	8. 警戒区域を設定する場合の計画の策定	
9. 避難所等・避難方法等の周知	9. 避難所等・避難方法等の周知	
第9節 飲食物の摂取制限及び出荷制限..... 24	第9節 飲食物の摂取制限及び出荷制限..... 24	
1. 飲食物の摂取制限及び出荷制限に関する体制整備	1. 飲食物の摂取制限及び出荷制限に関する体制整備	
2. 飲食物の摂取制限及び出荷制限を行った場合の住民への供給体制の確保	2. 飲食物の摂取制限及び出荷制限を行った場合の住民への供給体制の確保	

松江市地域防災計画【原子力災害対策編】新旧対照表

第10節 緊急輸送活動体制の整備..... 24	第10節 緊急輸送活動体制の整備..... 24
1. 専門家の移送体制の整備	1. 専門家の移送体制の整備
2. 緊急輸送路の確保体制等の整備	2. 緊急輸送路の確保体制等の整備
第11節 救助・救急、医療、消火及び防護資機材等の整備..... 25	第11節 救助・救急、医療、消火及び防護資機材等の整備..... 25
1. 救助・救急活動用資機材の整備	1. 救助・救急活動用資機材の整備
2. 救助・救急機能の強化	2. 救助・救急機能の強化
3. 原子力災害医療体制の整備	3. 原子力災害医療体制の整備
4. 安定ヨウ素剤の配布及び服用体制の整備	4. 安定ヨウ素剤の配布及び服用体制の整備
5. 消火活動体制の整備	5. 消火活動体制の整備
6. 防災業務関係者の安全確保のための資機材等の整備	6. 防災業務関係者の安全確保のための資機材等の整備
7. 物資の調達、供給活動体制の整備	7. 物資の調達、供給活動体制の整備
第12節 住民等への的確な情報伝達体制の整備..... 26	第12節 住民等への的確な情報伝達体制の整備..... 26
第13節 行政機関の業務継続計画の策定..... 27	第13節 行政機関の業務継続計画の策定..... 27
第14節 原子力防災等に関する住民等に対する知識の普及と啓発等..... 27	第14節 原子力防災等に関する住民等に対する知識の普及と啓発等..... 27
第15節 防災業務関係者の人材育成..... 28	第15節 防災業務関係者の人材育成..... 28
第16節 防災訓練等の実施..... 28	第16節 防災訓練等の実施..... 28
1. 訓練計画の策定	1. 訓練計画の策定
2. 訓練の実施	2. 訓練の実施
3. 実践的な訓練の実施と事後評価	3. 実践的な訓練の実施と事後評価
第17節 核燃料物質等の運搬中の事故に対する対応..... 29	第17節 核燃料物質等の運搬中の事故に対する対応..... 29
第18節 災害復旧への備え..... 30	第18節 災害復旧への備え..... 30
<b>第3章 異常時等の対策</b>	<b>第3章 異常時等の対策</b>
第1節 基本方針..... 31	第1節 基本方針..... 31
第2節 環境放射線異常時の対策..... 31	第2節 環境放射線異常時の対策..... 31
第3節 発電所異常時の対策..... 33	第3節 発電所異常時の対策..... 33
第4節 情報収集事態及び警戒事態発生時の対策..... 34	第4節 情報収集事態及び警戒事態発生時の対策..... 34
第5節 原子力事故対策会議..... 36	第5節 原子力事故対策会議..... 36
1. 会議の開催	1. 会議の開催
2. 会議の構成	2. 会議の構成
3. 会議構成課の所掌事務	3. 会議構成課の所掌事務
第6節 島根県モニタリング本部等への協力..... 38	第6節 島根県モニタリング本部等への協力..... 38
第7節 連絡員の派遣..... 38	第7節 連絡員の派遣..... 38
<b>第4章 緊急事態応急対策</b>	<b>第4章 緊急事態応急対策</b>
第1節 基本方針..... 39	第1節 基本方針..... 39
第2節 情報の収集・連絡、緊急連絡体制及び通信の確保..... 39	第2節 情報の収集・連絡、緊急連絡体制及び通信の確保..... 39
1. 施設敷地緊急事態等発生情報の連絡	1. 施設敷地緊急事態等発生情報の連絡
2. 応急対策活動情報の連絡	2. 応急対策活動情報の連絡
3. 一般回線が使用できない場合の対処	3. 一般回線が使用できない場合の対処
4. 放射性物質又は放射線の影響の早期把握のための活動	4. 放射性物質又は放射線の影響の早期把握のための活動
第3節 松江市災害対策本部の設置及び災害体制等..... 44	第3節 松江市災害対策本部の設置及び災害体制等..... 44
1. 市災害対策本部の設置	1. 市災害対策本部の設置
2. 市災害対策本部の体制等	2. 市災害対策本部の体制等
3. 現地災害対策本部	3. 現地災害対策本部
4. 市災害対策本部の廃止	4. 市災害対策本部の廃止
5. 他の災害対策本部等との連携	5. 他の災害対策本部等との連携
第4節 原子力災害合同対策協議会等への出席等..... 52	第4節 原子力災害合同対策協議会等への出席等..... 52
1. オフサイトセンターへの派遣	1. オフサイトセンターへの派遣
2. 原子力災害合同対策協議会への出席等	2. 原子力災害合同対策協議会への出席等
3. 専門家の派遣要請	3. 専門家の派遣要請
第5節 応援要請及び職員の派遣要請等..... 52	第5節 応援要請及び職員の派遣要請等..... 52
1. 応援要請	1. 応援要請
2. 職員の派遣要請等	2. 職員の派遣要請等
3. 自衛隊の派遣要請等	3. 自衛隊の派遣要請等
第6節 原子力被災者生活支援チームとの連携..... 53	第6節 原子力被災者生活支援チームとの連携..... 53
第7節 防災業務関係者の安全確保..... 53	第7節 防災業務関係者の安全確保..... 53
1. 防災業務関係者の安全確保方針	1. 防災業務関係者の安全確保方針

松江市地域防災計画【原子力災害対策編】新旧対照表

2. 防護対策	2. 防護対策
3. 防災業務関係者の放射線防護	3. 防災業務関係者の放射線防護
4. 安全対策	4. 安全対策
第8節 住民等への的確な情報伝達活動..... 54	第8節 住民等への的確な情報伝達活動..... 54
1. 住民等への情報伝達活動	1. 住民等への情報伝達活動
2. 住民等からの問い合わせに対する対応	2. 住民等からの問い合わせに対する対応
第9節 避難、屋内退避等の防護措置..... 56	第9節 避難、屋内退避等の防護措置..... 56
1. 避難、屋内退避等の防護措置の実施	1. 避難、屋内退避等の防護措置の実施
2. 避難所等	2. 避難所等
3. 広域一時滞在	3. 広域一時滞在
4. 安定ヨウ素剤の服用	4. 安定ヨウ素剤の服用
5. 要配慮者等への配慮	5. 要配慮者等への配慮
6. 学校等における避難措置	6. 学校等における避難措置
7. 不特定多数の者が利用する施設における避難措置	7. 不特定多数の者が利用する施設における避難措置
8. 警戒区域の設定、避難の指示の実効を上げるための措置	8. 警戒区域の設定、避難の指示の実効を上げるための措置
9. 飲食物、生活必需品等の供給	9. 飲食物、生活必需品等の供給
第10節 治安の確保及び火災の予防..... 60	第10節 治安の確保及び火災の予防..... 60
第11節 飲食物の摂取制限及び出荷制限..... 60	第11節 飲食物の摂取制限及び出荷制限..... 60
第12節 緊急輸送活動..... 60	第12節 緊急輸送活動..... 60
1. 緊急輸送活動	1. 緊急輸送活動
2. 緊急輸送のための交通確保	2. 緊急輸送のための交通確保
第13節 救助・救急、消火活動に関する応援要請等..... 61	第13節 救助・救急、消火活動に関する応援要請等..... 61
1. 救助・救急及び消火活動	1. 救助・救急及び消火活動
2. 医療措置	2. 医療措置
第14節 自発的支援の受入れ等..... 62	第14節 自発的支援の受入れ等..... 62
1. ボランティアの受入れ等	1. ボランティアの受入れ等
2. 国民等からの義援物資、義援金の受入れ	2. 国民等からの義援物資、義援金の受入れ
第15節 行政機関の業務継続に係る措置..... 62	第15節 行政機関の業務継続に係る措置..... 62
第5章 原子力災害中長期対策	第5章 原子力災害中長期対策
第1節 基本方針..... 63	第1節 基本方針..... 63
第2節 緊急事態解除宣言後の対応..... 63	第2節 緊急事態解除宣言後の対応..... 63
第3節 原子力災害事後対策実施区域における避難区域等の設定..... 63	第3節 原子力災害事後対策実施区域における避難区域等の設定..... 63
第4節 放射性物質による環境汚染への対処..... 63	第4節 放射性物質による環境汚染への対処..... 63
第5節 各種制限措置等の解除..... 63	第5節 各種制限措置等の解除..... 63
第6節 災害地域住民に係る記録等の作成..... 63	第6節 災害地域住民に係る記録等の作成..... 63
1. 災害地域住民の記録	1. 災害地域住民の記録
2. 災害対策措置状況の記録	2. 災害対策措置状況の記録
第7節 被災者等の生活再建等の支援..... 64	第7節 被災者等の生活再建等の支援..... 64
第8節 風評被害等の影響の軽減..... 64	第8節 風評被害等の影響の軽減..... 64
第9節 被災中小企業等に対する支援..... 64	第9節 被災中小企業等に対する支援..... 64
第10節 心身の健康相談体制の整備..... 64	第10節 心身の健康相談体制の整備..... 64
別添資料	別添資料
別添1 防護措置等の実施フローの例	別添1 防護措置等の実施フローの例
別添2 各緊急事態区分を判断するEALの枠組みについて	別添2 各緊急事態区分を判断するEALの枠組みについて
別添3 OILと防護措置について	別添3 OILと防護措置について
別添4 原子力事業者、国、地方公共団体が採ることを想定される措置等別添資料	別添4 原子力事業者、国、地方公共団体が採ることを想定される措置等別添資料

旧	新	備考欄
<p style="text-align: center;">第 1 章</p> <hr/> <p style="text-align: center;">■ 総 則</p>	<p style="text-align: center;">第 1 章</p> <hr/> <p style="text-align: center;">■ 総 則</p>	

注) 項番号は新旧対照表と一致しません

松江市地域防災計画【原子力災害対策編】新旧対照表

旧	新	備考欄
---	---	-----

<p><b>第1章 総 則</b></p> <p>第1節～第8節 (略)</p> <p>第9節 防災関係機関の処理すべき事務又は業務の大綱</p> <p>(略)</p> <p style="text-align: center;">表 1-9-1 防災関係機関の処理すべき事務又は業務の大綱</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">機関名</th> <th style="width: 10%;">連絡窓口</th> <th style="width: 80%;">処理すべき事務又は業務の大綱</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">松江市</td> <td style="text-align: center;">原子力安全対策課</td> <td> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 原子力事業者防災業務計画に関する協議及び原子力防災要員の現況届出等の受理</li> <li>2. 原災法に基づく立入検査及び報告の徴収に関すること</li> <li>3. 原子力防災専門官との連携に関すること</li> <li>4. 原子力防災に関する広報及び知識の普及、啓発に関すること</li> <li>5. 原子力防災に関する広報及び教育・訓練に関すること</li> <li>6. 通信連絡網の整備に関すること</li> <li>7. 環境放射線モニタリング設備・機器・資機材の整備に関すること</li> <li>8. 平常時モニタリングに関すること</li> <li>9. 市災害対策本部等に関すること</li> <li>10. 緊急時における国・県等との連携に関すること</li> <li>11. 災害状況の把握及び伝達等に関すること</li> <li>12. 緊急時モニタリングに対する協力に関すること</li> <li>13. 住民の避難、立入制限、救出等に関すること</li> <li>14. 県の原子力災害医療に対する協力に関すること</li> <li>15. 汚染飲食物の摂取制限等に関すること</li> <li>16. 緊急輸送及び必需物資の調達に関すること</li> <li>17. 県の汚染物質の除去に対する協力に関すること</li> <li>18. 制限措置の解除に関すること</li> <li>19. 防災関係者の被ばく管理に関すること</li> <li>20. 災害救助法に関すること</li> <li>21. 義援金の受け入れ及び配分に関すること</li> <li>22. 災害応援の要請及び受け入れに関すること</li> </ol> </td> </tr> </tbody> </table>	機関名	連絡窓口	処理すべき事務又は業務の大綱	松江市	原子力安全対策課	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 原子力事業者防災業務計画に関する協議及び原子力防災要員の現況届出等の受理</li> <li>2. 原災法に基づく立入検査及び報告の徴収に関すること</li> <li>3. 原子力防災専門官との連携に関すること</li> <li>4. 原子力防災に関する広報及び知識の普及、啓発に関すること</li> <li>5. 原子力防災に関する広報及び教育・訓練に関すること</li> <li>6. 通信連絡網の整備に関すること</li> <li>7. 環境放射線モニタリング設備・機器・資機材の整備に関すること</li> <li>8. 平常時モニタリングに関すること</li> <li>9. 市災害対策本部等に関すること</li> <li>10. 緊急時における国・県等との連携に関すること</li> <li>11. 災害状況の把握及び伝達等に関すること</li> <li>12. 緊急時モニタリングに対する協力に関すること</li> <li>13. 住民の避難、立入制限、救出等に関すること</li> <li>14. 県の原子力災害医療に対する協力に関すること</li> <li>15. 汚染飲食物の摂取制限等に関すること</li> <li>16. 緊急輸送及び必需物資の調達に関すること</li> <li>17. 県の汚染物質の除去に対する協力に関すること</li> <li>18. 制限措置の解除に関すること</li> <li>19. 防災関係者の被ばく管理に関すること</li> <li>20. 災害救助法に関すること</li> <li>21. 義援金の受け入れ及び配分に関すること</li> <li>22. 災害応援の要請及び受け入れに関すること</li> </ol>	<p><b>第1章 総 則</b></p> <p>第1節～第8節 (略)</p> <p>第9節 防災関係機関の処理すべき事務又は業務の大綱</p> <p>(略)</p> <p style="text-align: center;">表 1-9-1 防災関係機関の処理すべき事務又は業務の大綱</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">機関名</th> <th style="width: 10%;">連絡窓口</th> <th style="width: 80%;">処理すべき事務又は業務の大綱</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">松江市</td> <td style="text-align: center;">原子力安全対策課</td> <td> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 原子力事業者防災業務計画に関する協議及び原子力防災要員の現況届出等の受理</li> <li>2. 原災法に基づく立入検査及び報告の徴収に関すること</li> <li>3. 原子力防災専門官との連携に関すること</li> <li>4. 原子力防災に関する広報及び知識の普及、啓発に関すること</li> <li>5. 原子力防災に関する広報及び教育・訓練に関すること</li> <li>6. 通信連絡網の整備に関すること</li> <li>7. 環境放射線モニタリング設備・機器・資機材の整備に関すること</li> <li>8. 平常時モニタリングに関すること</li> <li>9. 市災害対策本部等に関すること</li> <li>10. 緊急時における国・県等との連携に関すること</li> <li>11. 災害状況の把握及び伝達等に関すること</li> <li>12. 緊急時モニタリングに対する協力に関すること</li> <li>13. 住民の避難、立入制限、救出等に関すること</li> <li>14. 県の原子力災害医療に対する協力に関すること</li> <li>15. 汚染飲食物の摂取制限等に関すること</li> <li>16. 緊急輸送及び必需物資の調達に関すること</li> <li>17. 県の汚染物質の除去に対する協力に関すること</li> <li>18. 制限措置の解除に関すること</li> <li>19. 防災関係者の被ばく管理に関すること</li> <li>20. 災害救助法に関すること</li> <li>21. 義援金の受け入れ及び配分に関すること</li> <li>22. 災害応援の要請及び受け入れに関すること</li> </ol> </td> </tr> </tbody> </table>	機関名	連絡窓口	処理すべき事務又は業務の大綱	松江市	原子力安全対策課	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 原子力事業者防災業務計画に関する協議及び原子力防災要員の現況届出等の受理</li> <li>2. 原災法に基づく立入検査及び報告の徴収に関すること</li> <li>3. 原子力防災専門官との連携に関すること</li> <li>4. 原子力防災に関する広報及び知識の普及、啓発に関すること</li> <li>5. 原子力防災に関する広報及び教育・訓練に関すること</li> <li>6. 通信連絡網の整備に関すること</li> <li>7. 環境放射線モニタリング設備・機器・資機材の整備に関すること</li> <li>8. 平常時モニタリングに関すること</li> <li>9. 市災害対策本部等に関すること</li> <li>10. 緊急時における国・県等との連携に関すること</li> <li>11. 災害状況の把握及び伝達等に関すること</li> <li>12. 緊急時モニタリングに対する協力に関すること</li> <li>13. 住民の避難、立入制限、救出等に関すること</li> <li>14. 県の原子力災害医療に対する協力に関すること</li> <li>15. 汚染飲食物の摂取制限等に関すること</li> <li>16. 緊急輸送及び必需物資の調達に関すること</li> <li>17. 県の汚染物質の除去に対する協力に関すること</li> <li>18. 制限措置の解除に関すること</li> <li>19. 防災関係者の被ばく管理に関すること</li> <li>20. 災害救助法に関すること</li> <li>21. 義援金の受け入れ及び配分に関すること</li> <li>22. 災害応援の要請及び受け入れに関すること</li> </ol>	
機関名	連絡窓口	処理すべき事務又は業務の大綱												
松江市	原子力安全対策課	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 原子力事業者防災業務計画に関する協議及び原子力防災要員の現況届出等の受理</li> <li>2. 原災法に基づく立入検査及び報告の徴収に関すること</li> <li>3. 原子力防災専門官との連携に関すること</li> <li>4. 原子力防災に関する広報及び知識の普及、啓発に関すること</li> <li>5. 原子力防災に関する広報及び教育・訓練に関すること</li> <li>6. 通信連絡網の整備に関すること</li> <li>7. 環境放射線モニタリング設備・機器・資機材の整備に関すること</li> <li>8. 平常時モニタリングに関すること</li> <li>9. 市災害対策本部等に関すること</li> <li>10. 緊急時における国・県等との連携に関すること</li> <li>11. 災害状況の把握及び伝達等に関すること</li> <li>12. 緊急時モニタリングに対する協力に関すること</li> <li>13. 住民の避難、立入制限、救出等に関すること</li> <li>14. 県の原子力災害医療に対する協力に関すること</li> <li>15. 汚染飲食物の摂取制限等に関すること</li> <li>16. 緊急輸送及び必需物資の調達に関すること</li> <li>17. 県の汚染物質の除去に対する協力に関すること</li> <li>18. 制限措置の解除に関すること</li> <li>19. 防災関係者の被ばく管理に関すること</li> <li>20. 災害救助法に関すること</li> <li>21. 義援金の受け入れ及び配分に関すること</li> <li>22. 災害応援の要請及び受け入れに関すること</li> </ol>												
機関名	連絡窓口	処理すべき事務又は業務の大綱												
松江市	原子力安全対策課	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 原子力事業者防災業務計画に関する協議及び原子力防災要員の現況届出等の受理</li> <li>2. 原災法に基づく立入検査及び報告の徴収に関すること</li> <li>3. 原子力防災専門官との連携に関すること</li> <li>4. 原子力防災に関する広報及び知識の普及、啓発に関すること</li> <li>5. 原子力防災に関する広報及び教育・訓練に関すること</li> <li>6. 通信連絡網の整備に関すること</li> <li>7. 環境放射線モニタリング設備・機器・資機材の整備に関すること</li> <li>8. 平常時モニタリングに関すること</li> <li>9. 市災害対策本部等に関すること</li> <li>10. 緊急時における国・県等との連携に関すること</li> <li>11. 災害状況の把握及び伝達等に関すること</li> <li>12. 緊急時モニタリングに対する協力に関すること</li> <li>13. 住民の避難、立入制限、救出等に関すること</li> <li>14. 県の原子力災害医療に対する協力に関すること</li> <li>15. 汚染飲食物の摂取制限等に関すること</li> <li>16. 緊急輸送及び必需物資の調達に関すること</li> <li>17. 県の汚染物質の除去に対する協力に関すること</li> <li>18. 制限措置の解除に関すること</li> <li>19. 防災関係者の被ばく管理に関すること</li> <li>20. 災害救助法に関すること</li> <li>21. 義援金の受け入れ及び配分に関すること</li> <li>22. 災害応援の要請及び受け入れに関すること</li> </ol>												

松江市地域防災計画【原子力災害対策編】新旧対照表

			23. 損害賠償の請求等に必要な資料の整備に関する事 24. 風評被害の軽減に関する事 25. 住民相談及び健康相談に関する事 26. 中小企業、農林畜水産業者等に対する支援に関する事 27. 文教施設及び福祉施設の原子力防災対策の支援に関する事 28. 地域原子力防災協議会への協力等に関する事 29. 県の行う原子力防災対策に対する協力に関する事				23. 損害賠償の請求等に必要な資料の整備に関する事 24. 風評被害の軽減に関する事 25. 住民相談及び健康相談に関する事 26. 中小企業、農林畜水産業者等に対する支援に関する事 27. 文教施設及び福祉施設の原子力防災対策の支援に関する事 28. 地域原子力防災協議会への協力等に関する事 29. 県の行う原子力防災対策に対する協力に関する事	
	松江市教育委員会	教育総務課	1. 市立学校に対する放射線等に係る知識の普及及び原子力防災に係る指導等に関する事 2. 市立学校児童生徒の安全対策に関する事 3. 退避等に係る施設使用の協力に関する事		松江市教育委員会	教育総務課	1. 市立学校に対する放射線等に係る知識の普及及び原子力防災に係る指導等に関する事 2. 市立学校児童生徒の安全対策に関する事 3. 退避等に係る施設使用の協力に関する事	
	松江市上下水道局	総務課	1. 水道施設の防災管理、事後対策に関する事 2. 被災地における飲料水の確保に関する事		松江市上下水道局	総務課	1. 水道施設の防災管理、事後対策に関する事 2. 被災地における飲料水の確保に関する事	
	松江市ガス局	総務課	1. 市ガス施設の防災管理、事後対策に関する事 2. 交通局の支援に関する事		松江市ガス局	総務課	1. 市ガス施設の防災管理、事後対策に関する事 2. 交通局の支援に関する事	
松江市	松江市交通局	総務課	1. 陸路による緊急輸送の確保に関する事 2. 保有車両の防災管理、事後対策に関する事		松江市交通局	総務課	1. 陸路による緊急輸送の確保に関する事 2. 保有車両の防災管理、事後対策に関する事	
	松江市立病院	総務課	1. 医療救護活動に関する事 2. 原子力災害医療の支援に関する事		松江市立病院	総務課	1. 医療救護活動に関する事 2. 原子力災害医療の支援に関する事	
	松江市消防本部	消防総務課	1. 住民等に対する広報及び避難等の誘導に関する事 2. 被ばく患者、被ばく傷病者の搬送 3. 防護対策を講ずべき区域の消防対策に関する事 4. 消防防災・救急活動に関する事		松江市消防本部	消防総務課	1. 住民等に対する広報及び避難等の誘導に関する事 2. 被ばく患者、被ばく傷病者の搬送 3. 防護対策を講ずべき区域の消防対策に関する事 4. 消防防災・救急活動に関する事	
	松江市消防団	消防総務課	1. 住民等に対する広報及び避難等の誘導に関する事 2. 交通規制及び立入制限に対する協力に関する事 3. 警察官が行う治安維持に対する協力に関する事		松江市消防団	消防総務課	1. 住民等に対する広報及び避難等の誘導に関する事 2. 交通規制及び立入制限に対する協力に関する事 3. 警察官が行う治安維持に対する協力に関する事	

松江市地域防災計画【原子力災害対策編】新旧対照表

島根県		原子力安全対策課	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 原子力防災に関する広報及び教育・訓練</li> <li>2. 通信連絡網の整備</li> <li>3. 環境放射線モニタリング設備・機器・資機材の整備</li> <li>4. 防護資機材の整備</li> <li>5. 原子力災害医療体制の整備</li> <li>6. 環境条件の把握</li> <li>7. 平常時モニタリングに関すること</li> <li>8. 県災害対策本部の設置</li> <li>9. 災害状況の把握及び伝達等</li> <li>10. 放射性物質による汚染状況調査</li> <li>11. 緊急時モニタリングに関すること</li> <li>12. 避難退域時検査及び簡易除染に関すること</li> <li>13. 住民の避難（広域輸送）及び立入制限等</li> <li>14. 原子力災害医療に関すること</li> <li>15. 県防災へりを活用した防災活動</li> <li>16. 汚染飲食物の摂取制限等</li> <li>17. 緊急輸送及び必需物資の調達</li> <li>18. 汚染物質の除去</li> <li>19. 制限措置の解除</li> <li>20. 損害賠償の請求等に必要な資料の整備</li> <li>21. 地域原子力防災協議会への参加等に関すること</li> <li>22. 松江市及び関係周辺市の原子力防災対策に対する指示及び指導助言</li> </ol>	島根県	原子力安全対策課	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 原子力防災に関する広報及び教育・訓練</li> <li>2. 通信連絡網の整備</li> <li>3. 環境放射線モニタリング設備・機器・資機材の整備</li> <li>4. 防護資機材の整備</li> <li>5. 原子力災害医療体制の整備</li> <li>6. 環境条件の把握</li> <li>7. 平常時モニタリングに関すること</li> <li>8. 県災害対策本部の設置</li> <li>9. 災害状況の把握及び伝達等</li> <li>10. 放射性物質による汚染状況調査</li> <li>11. 緊急時モニタリングに関すること</li> <li>12. 避難退域時検査及び簡易除染に関すること</li> <li>13. 住民の避難（広域輸送）及び立入制限等</li> <li>14. 原子力災害医療に関すること</li> <li>15. 県防災へりを活用した防災活動</li> <li>16. 汚染飲食物の摂取制限等</li> <li>17. 緊急輸送及び必需物資の調達</li> <li>18. 汚染物質の除去</li> <li>19. 制限措置の解除</li> <li>20. 損害賠償の請求等に必要な資料の整備</li> <li>21. 地域原子力防災協議会への参加等に関すること</li> <li>22. 松江市及び関係周辺市の原子力防災対策に対する指示及び指導助言</li> </ol>	
指 定 地 方	松江警察署	警備課	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 住民等に対する広報及び避難等の誘導に関すること</li> <li>2. 立入り等の制限措置及び解除に関すること</li> <li>3. 原子力災害対策重点区域の警備並びに交通規制に関すること</li> </ol>	指 定 地 方	松江警察署	警備課	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 住民等に対する広報及び避難等の誘導に関すること</li> <li>2. 立入り等の制限措置及び解除に関すること</li> <li>3. 原子力災害対策重点区域の警備並びに交通規制に関すること</li> </ol>
行 政 機 関	国土交通省 中国地方整備局松江国道事務所		<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 管理区間に関し、必要な措置に関すること</li> </ol>	行 政 機 関	国土交通省 中国地方整備局松江国道事務所		<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 管理区間に関し、必要な措置に関すること</li> </ol>
定 地 方 行	国土交通省 大阪管区気象台 (松江地方気		<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 気象状況の把握、解析に関すること</li> <li>2. 緊急時モニタリングへの支援に関すること</li> </ol>				

松江市地域防災計画【原子力災害対策編】新旧対照表

指定 地方 行政 機関	国土交通省 大阪管区気象 台 (松江地方気 象台)		1. 気象状況の把握、解析に関する事 2. 緊急時モニタリングへの支援に関する事			象台)			
	国土交通省 中国運輸局	島根運輸支 局 輸 送 担 当、総務企 画担当	1. 関係機関及び関係輸送機関との連絡調整に関する 事 2. 緊急輸送に関する要請及び支援			国土交通省 中国運輸局	島根運輸支 局 輸 送 担 当、総務企 画担当	1. 関係機関及び関係輸送機関との連絡調整に関する 事 2. 緊急輸送に関する要請及び支援	
	第八管区 海上保安本 部 境海上保安 部		1. 緊急輸送及び救護活動の支援に関する事 2. 原子力規制委員会又は県の要請に基づく海上モニ タリングの支援に関する事			第八管区 海上保安本 部 境海上保安 部		1. 緊急輸送及び救護活動の支援に関する事 2. 原子力規制委員会又は県の要請に基づく海上モニ タリングの支援に関する事	
指定 公共 機関	日本郵便(株) 中国支社	松江中央郵 便局	1. 被災者に対する郵便葉書等の無償交付に関する事 2. 被災者が差し出す郵便物の料金免除に関する事 3. 被災者あて救助用郵便物の料金免除に関する事 4. 被災者救助団体に対するお年玉葉書等寄付金の配 分に関する事 5. 被災者の救援を目的とする寄付金の送金のための 郵便振替の料金免除に関する事 6. 為替貯金業務及び簡易保険業務の非常取り扱い 7. 簡易保険福祉事業団に対する災害救助活動の要請 に関する事 8. 被災地域の地方公共団体に対する簡保積立金の短 期金融に関する事		指 定 公 共 機 関	日本郵便(株) 中国支社	松江中央郵 便局	1. 被災者に対する郵便葉書等の無償交付に関する事 2. 被災者が差し出す郵便物の料金免除に関する事 3. 被災者あて救助用郵便物の料金免除に関する事 4. 被災者救助団体に対するお年玉葉書等寄付金の配 分に関する事 5. 被災者の救援を目的とする寄付金の送金のための 郵便振替の料金免除に関する事 6. 為替貯金業務及び簡易保険業務の非常取り扱い 7. 簡易保険福祉事業団に対する災害救助活動の要請 に関する事 8. 被災地域の地方公共団体に対する簡保積立金の短 期金融に関する事	
	西日本旅客 鉄道(株)中国 統括本部	経営企画部 総務(山陰)	1. 鉄道による緊急輸送に関する事			西日本旅客 鉄道(株)中国 統括本部	経営企画部 総務(山陰)	1. 鉄道による緊急輸送に関する事	
	西日本電信 電話(株)島根 支店	設備部 災害対策室	1. 電気通信施設の防災管理及び応急復旧に関する事 2. 緊急を要する電話通話の取り扱いに関する事			西日本電信 電話(株)島根 支店	設備部 災害対策室	1. 電気通信施設の防災管理及び応急復旧に関する事 2. 緊急を要する電話通話の取り扱いに関する事	
	エヌ・ティ・ティ・コミ ュケーションズ(株)	プラットフ ォームサー ビス本部 事業推進部 危機管理室	1. 電気通信施設の防災管理及び応急復旧に関する事			エヌ・ティ・ティ・コミ ュケーションズ(株)	プラットフ ォームサー ビス本部 事業推進部 危機管理室	1. 電気通信施設の防災管理及び応急復旧に関する事	

松江市地域防災計画【原子力災害対策編】新旧対照表

	(株)NTTドコモ中国支社島根支店	企画総務担当	1. 電気通信施設、設備の整備及び防災管理に関すること 2. 災害非常通信の確保に関すること 3. 被災電気通信施設、設備の応急復旧に関すること		(株)NTTドコモ中国支社島根支店	企画総務担当	1. 電気通信施設、設備の整備及び防災管理に関すること 2. 災害非常通信の確保に関すること 3. 被災電気通信施設、設備の応急復旧に関すること		
	KDDI(株)	中国総支社管理部			KDDI(株)	中国総支社管理部			
	ソフトバンク(株)	<u>総務本部地域総務部九州・中国四国総務課</u>			ソフトバンク(株)	<u>総務本部地域人事総務部九州・中国四国人事総務課</u>			
	楽天モバイル(株)	広島支社			楽天モバイル(株)	広島支社			
	日本赤十字社	島根県支部事業推進課	1. 医療救護活動の協力奉仕者（原子力災害医療派遣チームを除く。）の連絡調整に関すること		日本赤十字社	島根県支部事業推進課	1. 医療救護活動の協力奉仕者（原子力災害医療派遣チームを除く。）の連絡調整に関すること		
	日本放送協会	松江放送局放送部	1. 放送協定に基づく災害応急対策等の広報活動に関すること		日本放送協会	松江放送局放送部	1. 放送協定に基づく災害応急対策等の広報活動に関すること		
	日本通運(株)	山陰支店松江事務所	1. 陸路による緊急輸送の確保に関すること		日本通運(株)	山陰支店松江事務所	1. 陸路による緊急輸送の確保に関すること		
	中国電力(株)	島根原子力本部	1. 原子力発電所の安全性の確保に関すること 2. 防災上必要な社内教育・訓練に関すること 3. 環境放射線等の把握に関すること 4. 防災活動体制の整備に関すること 5. 防災業務設備の整備（放射線（能）観測設備器材、通信連絡設備、放射線防護器材、消防救助用器材等）に関すること 6. 異常時における連絡通報体制の整備に関すること 7. 汚染拡大防止措置に関すること 8. 県等が行う避難退域時検査、簡易除染への協力 9. 県及び市の実施する原子力防災対策に関する積極的な全面協力に関すること		中国電力(株)	島根原子力本部	1. 原子力発電所の安全性の確保に関すること 2. 防災上必要な社内教育・訓練に関すること 3. 環境放射線等の把握に関すること 4. 防災活動体制の整備に関すること 5. 防災業務設備の整備（放射線（能）観測設備器材、通信連絡設備、放射線防護器材、消防救助用器材等）に関すること 6. 異常時における連絡通報体制の整備に関すること 7. 汚染拡大防止措置に関すること 8. 県等が行う避難退域時検査、簡易除染への協力 9. 県及び市の実施する原子力防災対策に関する積極的な全面協力に関すること		
指定地方公共	一畑電車(株)	<u>総務部</u>	1. 鉄道による緊急輸送に関すること		一畑電車(株)	<u>営業部</u>	1. 鉄道による緊急輸送に関すること		
	一畑バス(株)	管理部	1. 陸路による緊急輸送に関すること		一畑バス(株)	管理部	1. 陸路による緊急輸送に関すること		
	(株)山陰放送	松江支社	1. 緊急事態応急対策等の広報活動に関すること		(株)山陰放送	松江支社	1. 緊急事態応急対策等の広報活動に関すること		
	山陰中央テレビジョン放送(株)	報道部			山陰中央テレビジョン放送(株)	報道部			

・県助言を反映

・県助言を反映

松江市地域防災計画【原子力災害対策編】新旧対照表

機 関	日本海テレビジョン放送(株)	島根総局		機 関	日本海テレビジョン放送(株)	島根総局	
	(株)エフエム山陰	放送事業部			(株)エフエム山陰	放送事業部	
	島根県医師会	事務局	1. 原子力災害時の医療救護活動に関すること 2. 緊急時医療センターの支援に関すること		島根県医師会	事務局	1. 原子力災害時の医療救護活動に関すること 2. 緊急時医療センターの支援に関すること
	島根県LPガス協会		1. LPガス施設の防災管理と災害復旧に関すること 2. LPガスの供給に関すること		島根県LPガス協会		1. LPガス施設の防災管理と災害復旧に関すること 2. LPガスの供給に関すること
	山陰ケーブルビジョン(株)		1. 有線テレビジョンによる災害時の情報提供に関すること 2. その他災害に関する広報活動について		山陰ケーブルビジョン(株)		1. 有線テレビジョンによる災害時の情報提供に関すること 2. その他災害に関する広報活動について
そ の 他 の 公 的 団 体 等	漁業協同組合 JFしまね		1. 海上・湖上における緊急輸送の協力に関すること 2. 放射性物質による汚染水産物の出荷制限及び生鮮食料品の供給に関すること	そ の 他 の 公 的 団 体 等	漁業協同組合 JFしまね		1. 海上・湖上における緊急輸送の協力に関すること 2. 放射性物質による汚染水産物の出荷制限及び生鮮食料品の供給に関すること
	宍道湖漁業協同組合		3. 避難者の一時収容、応急措置についての協力に関すること		宍道湖漁業協同組合		3. 避難者の一時収容、応急措置についての協力に関すること
	中海漁業協同組合		4. 原子力災害に関する漁船、観光客等への広報に関すること 5. 組合員への支援に関すること		中海漁業協同組合		4. 原子力災害に関する漁船、観光客等への広報に関すること 5. 組合員への支援に関すること
	島根県農業協同組合		1. 協定に基づく生活関連物資の確保に関すること 2. 農畜産物の汚染調査等に対する協力に関すること 3. 放射性物質による汚染農林産物の出荷制限及び生鮮食料品の供給に関すること 4. 避難者の一時収容、応急措置についての協力に関すること 5. 原子力災害に関する広報に関すること 6. 組合員への支援に関すること		島根県農業協同組合		1. 協定に基づく生活関連物資の確保に関すること 2. 農畜産物の汚染調査等に対する協力に関すること 3. 放射性物質による汚染農林産物の出荷制限及び生鮮食料品の供給に関すること 4. 避難者の一時収容、応急措置についての協力に関すること 5. 原子力災害に関する広報に関すること 6. 組合員への支援に関すること
そ の 他 公 的 団 体 等	松江商工会議所		1. 協定に基づく生活関連物資の確保に関すること 2. 緊急事態応急対策に必要な資機材の確保に対する協力・あっせんに関すること 3. 放射性物質による汚染農林水産物の出荷制限に関すること 4. 原子力災害に関する広報に関すること 5. 会員事業所への支援に関すること	そ の 他 公 的 団 体 等	松江商工会議所		1. 協定に基づく生活関連物資の確保に関すること 2. 緊急事態応急対策に必要な資機材の確保に対する協力・あっせんに関すること 3. 放射性物質による汚染農林水産物の出荷制限に関すること 4. 原子力災害に関する広報に関すること 5. 会員事業所への支援に関すること
	まつえ北商工会		1. 緊急事態応急対策に必要な資機材の確保に対する協力・あっせんに関すること		まつえ北商工会		1. 緊急事態応急対策に必要な資機材の確保に対する協力・あっせんに関すること

松江市地域防災計画【原子力災害対策編】新旧対照表

	まつえ南商 工会		2. 放射性物質による汚染農林水産物の出荷制限に関する こと			まつえ南商 工会		2. 放射性物質による汚染農林水産物の出荷制限に関する こと	
	東出雲町商 工会		3. 原子力災害に関する広報に関する こと 4. 会員事業所への支援に関する こと			東出雲町商 工会		3. 原子力災害に関する広報に関する こと 4. 会員事業所への支援に関する こと	
	指定避難所 管理者		1. 屋内退避施設としての協力に関する こと			指定避難所 管理者		1. 屋内退避施設としての協力に関する こと	
	学校法人		1. 被災者の一時受入等応急措置につ いての協力に関する こと			学校法人		1. 被災者の一時受入等応急措置につ いての協力に関する こと	
	医療機関の 管理者		1. 負傷者等の医療、助産、救護につ いての協力に関する こと			医療機関の 管理者		1. 負傷者等の医療、助産、救護につ いての協力に関する こと	
	一般輸送業 者		1. 緊急輸送に対する協力に関する こと			一般輸送業 者		1. 緊急輸送に対する協力に関する こと	
	社会福祉協 議会		1. 被災生活困窮者に対する生活福祉 資金の融資に関する こと 2. 災害ボランティアに関する こと			社会福祉協 議会		1. 被災生活困窮者に対する生活福祉 資金の融資に関する こと 2. 災害ボランティアに関する こと	
	社会福祉施 設の管理者		1. 被災者の保護についての協力に 関すること			社会福祉施 設の管理者		1. 被災者の保護についての協力に 関すること	
	金融機関		1. 被災事業者等に対する資金の融 資その他緊急措置 に対する協力に関する こと			金融機関		1. 被災事業者等に対する資金の融 資その他緊急措置 に対する協力に関する こと	
	危険物等の 管理者		1. 危険物等の保安措置に関する こと			危険物等の 管理者		1. 危険物等の保安措置に関する こと	
	L P ガス取 扱機関		1. L P ガス施設の防災管理と災害 復旧に関する こと 2. L P ガスの供給に関する こと			L P ガス取 扱機関		1. L P ガス施設の防災管理と災害 復旧に関する こと 2. L P ガスの供給に関する こと	
原子力規制委員会 原子力規制庁	島根原子力 規制事務所 原子力運転 検査官		1. 原子力事業所の運転状況、設備 の保全状況、保安規 定の遵守状況等につ いて巡視検討等 2. 警戒事象発生以降の施設の状 況確認	原子力規制委員会 原子力規制庁	島根原子力 規制事務所 原子力運転 検査官		1. 原子力事業所の運転状況、設備 の保全状況、保安規 定の遵守状況等につ いて巡視検討等 2. 警戒事象発生以降の施設の状 況確認		
	島根原子力 規制事務所 原子力防災 専門官		1. 県、市への防災計画策定等に対 する指導、助言等 2. 原子力事業者への防災業務計 画等に対する指導、 助言等 3. 緊急時におけるプラント状況 の把握、オフサイト センターの立ち上げ 等		島根原子力 規制事務所 原子力防災 専門官		1. 県、市への防災計画策定等に対 する指導、助言等 2. 原子力事業者への防災業務計 画等に対する指導、 助言等 3. 緊急時におけるプラント状況 の把握、オフサイト センターの立ち上げ 等		
	上席放射線 防災専門官		1. 緊急時モニタリング計画の作 成助言、緊急時モニ タリングセンター長 の補佐等		上席放射線 防災専門官		1. 緊急時モニタリング計画の作 成助言、緊急時モニ タリングセンター長 の補佐等		
陸上自衛隊中部方 面総監部 出雲駐屯地		1. 緊急輸送及び救護活動の支援に 関すること 2. 空中モニタリングの支援に 関すること		陸上自衛隊 出雲駐屯地		1. 緊急輸送及び救護活動の支援に 関すること 2. 空中モニタリングの支援に 関すること		・陸上自衛隊 第1 3 偵察戦闘大隊から の修正を反映	

松江市地域防災計画【原子力災害対策編】新旧対照表

旧	新	備考欄
<p style="text-align: center;">第2章</p> <hr/> <p>■ 原子力災害事前対策</p>	<p style="text-align: center;">第2章</p> <hr/> <p>■ 原子力災害事前対策</p>	

松江市地域防災計画【原子力災害対策編】新旧対照表

旧	新	備考欄
<p><b>第2章 原子力災害事前対策</b></p> <p>第1節～第13節 (略)</p> <p><b>第14節 原子力防災等に関する住民等に対する知識の普及と啓発等</b></p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) (略)</p> <p>(3) 市が防災知識の普及と啓発を行うに際しては、要配慮者へ十分に配慮することにより、地域において要配慮者を支援する体制が整備されるよう努めるとともに、被災時の男女のニーズの違い等、男女双方の視点や様々な避難者のニーズに十分に配慮するよう努めるものとする。</p> <p>(4)～(6) (略)</p> <p>第15節～第18節 (略)</p>	<p><b>第2章 原子力災害事前対策</b></p> <p>第1節～第13節 (略)</p> <p><b>第14節 原子力防災等に関する住民等に対する知識の普及と啓発等</b></p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) (略)</p> <p>(3) 市が防災知識の普及と啓発を行うに際しては、要配慮者へ十分に配慮することにより、地域において要配慮者を支援する体制が整備されるよう努めるとともに、被災時の男女のニーズの違い等、男女双方の視点や様々な避難者のニーズに十分に配慮するよう努めるものとする。<u>ことに加え、家庭動物の飼養の有無による被災時のニーズの違いに配慮するよう努めるものとする。</u></p> <p>(4)～(6) (略)</p> <p>第15節～第18節 (略)</p>	<p>・防災基本計画の修正 (R6.6) を反映</p>

旧	新	備考欄
<p style="text-align: right;">第 3 章</p> <hr/> <p>■ 異常時等の対策</p>	<p style="text-align: right;">第 3 章</p> <hr/> <p>■ 異常時等の対策</p>	

松江市地域防災計画【原子力災害対策編】新旧対照表

旧	新	備考欄
<p><b>第3章 異常時等の対策</b></p> <p>第1節～第3節 (略)</p> <p><b>第4節 情報収集事態及び警戒事態発生時の対策</b></p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 警戒事態が発生した場合</p> <p>原子力規制委員会及び内閣府は、警戒事態に該当する自然災害を認知したとき又は中国電力㈱等により報告された事象が原子力規制委員会において警戒事態に該当すると判断した場合には、原子力規制委員会・内閣府原子力事故合同警戒本部及び原子力規制委員会・内閣府原子力事故合同現地警戒本部を設置し、警戒事態の発生及びその後の状況について、関係省庁及び関係地方公共団体に対し情報提供を行うものとされている。</p> <p>また、原子力規制委員会・内閣府原子力事故合同警戒本部は、関係地方公共団体に対し、連絡体制の確立等の必要な体制をとるよう要請することとされている。さらに、PAZを含む県及び市に対し、原子力事業所の被害状況に応じて、原子力規制委員会・内閣府原子力事故合同現地警戒本部を通じて、施設敷地緊急事態要避難者の避難準備（施設敷地緊急事態要避難者数の確認、避難ルート、避難先、移動手段の確保等）を行うよう、UPZ外の地方公共団体に対しては、施設敷地緊急事態要避難者の避難準備（施設敷地緊急事態要避難者数の確認、避難ルート、避難先、移動手段の確保等）に協力するよう、要請することとされている。その際併せて、気象情報を提供するものとされている。(図3-4-2)</p> <p>この場合の市の対応は、以下のとおりとする。</p> <p>① 市は、原子力規制委員会・内閣府原子力事故合同警戒本部から連絡があった場合など、警戒事態の発生を認知した場合には、直ちに鹿島支所、島根支所及び関係課に情報を伝達し、情報の共有を図るとともに、県と緊密な連携を保ちながら対策を講ずる（地震などの自然災害発生の場合は、自然災害発生の際にとる対応に準じた対応とする）。</p> <p>② 市は、必要と認めたときは、県と連携を図りながら安全協定第11条による立入調査を行う。</p> <p>図3-4-2 警戒事態発生情報等連絡系統図 (略)</p>	<p><b>第3章 異常時等の対策</b></p> <p>第1節～第3節 (略)</p> <p><b>第4節 情報収集事態及び警戒事態発生時の対策</b></p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 警戒事態が発生した場合</p> <p>原子力規制委員会及び内閣府は、警戒事態に該当する自然災害を認知したとき又は中国電力㈱等により報告された事象が原子力規制委員会において警戒事態に該当すると判断した場合には、原子力規制委員会・内閣府原子力事故合同警戒本部及び原子力規制委員会・内閣府原子力事故合同現地警戒本部を設置し、警戒事態の発生及びその後の状況について、関係省庁及び関係地方公共団体に対し情報提供を行うものとされている。</p> <p>また、原子力規制委員会・内閣府原子力事故合同警戒本部は、関係地方公共団体に対し、連絡体制の確立等の必要な体制をとるよう要請することとされている。さらに、PAZを含む県及び市に対し、原子力事業所の被害状況に応じて、原子力規制委員会・内閣府原子力事故合同現地警戒本部を通じて、施設敷地緊急事態要避難者の避難準備（施設敷地緊急事態要避難者数の確認、避難ルート、避難先、移動手段の確保等）を行うよう、UPZ外の地方公共団体に対しては、施設敷地緊急事態要避難者の避難準備（施設敷地緊急事態要避難者数の確認、避難ルート、避難先、移動手段の確保等）に協力するよう、要請することとされている。その際併せて、気象情報を提供するものとされている。(図3-4-2)</p> <p><u>原子力規制委員会・内閣府原子力事故合同警戒本部は、PAZを含む県及び市との間において、要請した施設敷地緊急事態要避難者の避難準備の状況等を随時連絡するなど、連絡を密にするものとされている。</u></p> <p>この場合の市の対応は、以下のとおりとする。</p> <p>① 市は、原子力規制委員会・内閣府原子力事故合同警戒本部から連絡があった場合など、警戒事態の発生を認知した場合には、直ちに鹿島支所、島根支所及び関係課に情報を伝達し、情報の共有を図るとともに、県と緊密な連携を保ちながら対策を講ずる（地震などの自然災害発生の場合は、自然災害発生の際にとる対応に準じた対応とする）。</p> <p>② 市は、必要と認めたときは、県と連携を図りながら安全協定第11条による立入調査を行う。</p> <p>図3-4-2 警戒事態発生情報等連絡系統図 (略)</p>	<p>・防災基本計画の修正を反映</p>

松江市地域防災計画【原子力災害対策編】新旧対照表

旧	新	備考欄																																																																
<p><b>第5節 原子力事故対策会議</b></p> <p>(略)</p> <p>1. (略)</p> <p>2. (略)</p> <p>3. 会議構成課の所掌事務</p> <p>(1) 原子力事故対策会議の各構成員の課において、必要に応じて表 3-5-1 に示す所掌事務を行う。</p> <p style="text-align: center;">表 3-5-1 原子力事故対策会議</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">構成員</th> <th style="text-align: center;">所掌事務</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(共通)</td> <td>①原子力事故対策会議等に関する事 ②住民の避難の準備に関する事</td> </tr> <tr> <td>防災部長</td> <td>原子力事故対策会議の総括に関する事</td> </tr> <tr> <td>原子力安全対策課長</td> <td rowspan="2">原子力事故対策会議の運営、関係機関との連絡調整、災害対策本部の設置準備等</td> </tr> <tr> <td>防災危機管理課長</td> </tr> <tr> <td>政策企画課長</td> <td>原子力広報等</td> </tr> <tr> <td>総務課長</td> <td>庁内調整等</td> </tr> <tr> <td>財政課長</td> <td>災害対策車両の確保及び配車、災害対策経費の予算措置</td> </tr> <tr> <td>商工企画課長</td> <td>大規模小売店舗、商店街等滞在者、漁業船舶及びレジャー船舶等への緊急時広報</td> </tr> <tr> <td>観光振興課長</td> <td>観光客等への緊急時広報</td> </tr> <tr> <td>文化振興課長</td> <td>都市整備部が行う市道の通行規制、避難道路等の工事情報の把握、交通規制に係る市民への指導に関する支援</td> </tr> <tr> <td>市民生活相談課長</td> <td>市民に対する緊急時広報、市民の被災状況の把握、市民からの照会、問い合わせ、要請等の窓口対応</td> </tr> <tr> <td>健康福祉総務課長</td> <td>障がい者等の被災状況の把握・防護対策、老人福祉施設等の被災状況の把握・防護対策</td> </tr> <tr> <td>子ども政策課長</td> <td>幼児等の被災状況の把握・防護対策</td> </tr> <tr> <td>環境エネルギー課長</td> <td>島根県モニタリング本部等との連絡調整等、モニタリング要員の派遣</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid red;">建設総務課長</td> <td style="border-top: 1px solid red;">市道の通行規制、避難道路等の工事情報の把握、交通規</td> </tr> </tbody> </table>	構成員	所掌事務	(共通)	①原子力事故対策会議等に関する事 ②住民の避難の準備に関する事	防災部長	原子力事故対策会議の総括に関する事	原子力安全対策課長	原子力事故対策会議の運営、関係機関との連絡調整、災害対策本部の設置準備等	防災危機管理課長	政策企画課長	原子力広報等	総務課長	庁内調整等	財政課長	災害対策車両の確保及び配車、災害対策経費の予算措置	商工企画課長	大規模小売店舗、商店街等滞在者、漁業船舶及びレジャー船舶等への緊急時広報	観光振興課長	観光客等への緊急時広報	文化振興課長	都市整備部が行う市道の通行規制、避難道路等の工事情報の把握、交通規制に係る市民への指導に関する支援	市民生活相談課長	市民に対する緊急時広報、市民の被災状況の把握、市民からの照会、問い合わせ、要請等の窓口対応	健康福祉総務課長	障がい者等の被災状況の把握・防護対策、老人福祉施設等の被災状況の把握・防護対策	子ども政策課長	幼児等の被災状況の把握・防護対策	環境エネルギー課長	島根県モニタリング本部等との連絡調整等、モニタリング要員の派遣	建設総務課長	市道の通行規制、避難道路等の工事情報の把握、交通規	<p><b>第5節 原子力事故対策会議</b></p> <p>(略)</p> <p>1. (略)</p> <p>2. (略)</p> <p>3. 会議構成課の所掌事務</p> <p>(1) 原子力事故対策会議の各構成員の課において、必要に応じて表 3-5-1 に示す所掌事務を行う。</p> <p style="text-align: center;">表 3-5-1 原子力事故対策会議</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">構成員</th> <th style="text-align: center;">所掌事務</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(共通)</td> <td>①原子力事故対策会議等に関する事 ②住民の避難の準備に関する事</td> </tr> <tr> <td>防災部長</td> <td>原子力事故対策会議の総括に関する事</td> </tr> <tr> <td>原子力安全対策課長</td> <td rowspan="2">原子力事故対策会議の運営、関係機関との連絡調整、災害対策本部の設置準備等</td> </tr> <tr> <td>防災危機管理課長</td> </tr> <tr> <td>政策企画課長</td> <td>原子力広報等</td> </tr> <tr> <td>総務課長</td> <td>庁内調整等</td> </tr> <tr> <td>財政課長</td> <td>災害対策車両の確保及び配車、災害対策経費の予算措置</td> </tr> <tr> <td>商工企画課長</td> <td>大規模小売店舗、商店街等滞在者、漁業船舶及びレジャー船舶等への緊急時広報</td> </tr> <tr> <td>観光振興課長</td> <td>観光客等への緊急時広報</td> </tr> <tr> <td>文化振興課長</td> <td>都市整備部が行う市道の通行規制、避難道路等の工事情報の把握、交通規制に係る市民への指導に関する支援</td> </tr> <tr> <td>市民生活相談課長</td> <td>市民に対する緊急時広報、市民の被災状況の把握、市民からの照会、問い合わせ、要請等の窓口対応</td> </tr> <tr> <td>健康福祉総務課長</td> <td>障がい者等の被災状況の把握・防護対策、老人福祉施設等の被災状況の把握・防護対策</td> </tr> <tr> <td>子ども政策課長</td> <td>幼児等の被災状況の把握・防護対策</td> </tr> <tr> <td>環境エネルギー課長</td> <td>島根県モニタリング本部等との連絡調整等、モニタリング要員の派遣</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid red;">都市政策課長</td> <td style="border-top: 1px solid red;">宅地の被災状況の把握、公共交通の被災状況の把握</td> </tr> <tr> <td>建設総務課長</td> <td>市道の通行規制、避難道路等の工事情報の把握、交通規</td> </tr> </tbody> </table>	構成員	所掌事務	(共通)	①原子力事故対策会議等に関する事 ②住民の避難の準備に関する事	防災部長	原子力事故対策会議の総括に関する事	原子力安全対策課長	原子力事故対策会議の運営、関係機関との連絡調整、災害対策本部の設置準備等	防災危機管理課長	政策企画課長	原子力広報等	総務課長	庁内調整等	財政課長	災害対策車両の確保及び配車、災害対策経費の予算措置	商工企画課長	大規模小売店舗、商店街等滞在者、漁業船舶及びレジャー船舶等への緊急時広報	観光振興課長	観光客等への緊急時広報	文化振興課長	都市整備部が行う市道の通行規制、避難道路等の工事情報の把握、交通規制に係る市民への指導に関する支援	市民生活相談課長	市民に対する緊急時広報、市民の被災状況の把握、市民からの照会、問い合わせ、要請等の窓口対応	健康福祉総務課長	障がい者等の被災状況の把握・防護対策、老人福祉施設等の被災状況の把握・防護対策	子ども政策課長	幼児等の被災状況の把握・防護対策	環境エネルギー課長	島根県モニタリング本部等との連絡調整等、モニタリング要員の派遣	都市政策課長	宅地の被災状況の把握、公共交通の被災状況の把握	建設総務課長	市道の通行規制、避難道路等の工事情報の把握、交通規	<p>・組織再編を反映</p>
構成員	所掌事務																																																																	
(共通)	①原子力事故対策会議等に関する事 ②住民の避難の準備に関する事																																																																	
防災部長	原子力事故対策会議の総括に関する事																																																																	
原子力安全対策課長	原子力事故対策会議の運営、関係機関との連絡調整、災害対策本部の設置準備等																																																																	
防災危機管理課長																																																																		
政策企画課長	原子力広報等																																																																	
総務課長	庁内調整等																																																																	
財政課長	災害対策車両の確保及び配車、災害対策経費の予算措置																																																																	
商工企画課長	大規模小売店舗、商店街等滞在者、漁業船舶及びレジャー船舶等への緊急時広報																																																																	
観光振興課長	観光客等への緊急時広報																																																																	
文化振興課長	都市整備部が行う市道の通行規制、避難道路等の工事情報の把握、交通規制に係る市民への指導に関する支援																																																																	
市民生活相談課長	市民に対する緊急時広報、市民の被災状況の把握、市民からの照会、問い合わせ、要請等の窓口対応																																																																	
健康福祉総務課長	障がい者等の被災状況の把握・防護対策、老人福祉施設等の被災状況の把握・防護対策																																																																	
子ども政策課長	幼児等の被災状況の把握・防護対策																																																																	
環境エネルギー課長	島根県モニタリング本部等との連絡調整等、モニタリング要員の派遣																																																																	
建設総務課長	市道の通行規制、避難道路等の工事情報の把握、交通規																																																																	
構成員	所掌事務																																																																	
(共通)	①原子力事故対策会議等に関する事 ②住民の避難の準備に関する事																																																																	
防災部長	原子力事故対策会議の総括に関する事																																																																	
原子力安全対策課長	原子力事故対策会議の運営、関係機関との連絡調整、災害対策本部の設置準備等																																																																	
防災危機管理課長																																																																		
政策企画課長	原子力広報等																																																																	
総務課長	庁内調整等																																																																	
財政課長	災害対策車両の確保及び配車、災害対策経費の予算措置																																																																	
商工企画課長	大規模小売店舗、商店街等滞在者、漁業船舶及びレジャー船舶等への緊急時広報																																																																	
観光振興課長	観光客等への緊急時広報																																																																	
文化振興課長	都市整備部が行う市道の通行規制、避難道路等の工事情報の把握、交通規制に係る市民への指導に関する支援																																																																	
市民生活相談課長	市民に対する緊急時広報、市民の被災状況の把握、市民からの照会、問い合わせ、要請等の窓口対応																																																																	
健康福祉総務課長	障がい者等の被災状況の把握・防護対策、老人福祉施設等の被災状況の把握・防護対策																																																																	
子ども政策課長	幼児等の被災状況の把握・防護対策																																																																	
環境エネルギー課長	島根県モニタリング本部等との連絡調整等、モニタリング要員の派遣																																																																	
都市政策課長	宅地の被災状況の把握、公共交通の被災状況の把握																																																																	
建設総務課長	市道の通行規制、避難道路等の工事情報の把握、交通規																																																																	

松江市地域防災計画【原子力災害対策編】新旧対照表

旧		新		備考欄
	制に係る市民への指導		制に係る市民への指導	
出納室長	災害対策経費の収支	出納室長	災害対策経費の収支	
議会事務局総務課長	市議会議員への情報提供、各部の支援	議会事務局総務課長	市議会議員への情報提供、各部の支援	
教育総務課長	教育関係機関との連絡調整等	教育総務課長	教育関係機関との連絡調整等	
上下水道局総務課長	飲料水の使用規制、給水対策	上下水道局総務課長	飲料水の使用規制、給水対策	
ガス局総務課長	市ガス施設の防災管理	ガス局総務課長	市ガス施設の防災管理	
交通局総務課長	住民避難用車両の確保	交通局総務課長	住民避難用車両の確保	
市立病院総務課長	緊急時医療措置、原子力災害医療への協力	市立病院総務課長	緊急時医療措置、原子力災害医療への協力	
消防総務課長	災害消防救急活動の準備等	消防総務課長	災害消防救急活動の準備等	
広報課長	報道機関との連絡調整等	広報課長	報道機関との連絡調整等	
健康推進課長	緊急時医療対策、安定ヨウ素剤の配布、投与	健康推進課長	緊急時医療対策、安定ヨウ素剤の配布、投与	
各支所指定職員	区域内の住民広報	各支所指定職員	区域内の住民広報	
(2) (略)		(2) (略)		
(3) 地区原子力事故対策会議は、原子力事故対策会議との連携の下、地区災害対策本部の設置準備、住民広報、住民避難の準備等を行う。		(3) 地区原子力事故対策会議は、原子力事故対策会議との連携の下、地区災害対策本部の設置準備、住民広報、住民避難の準備等を行う。		
第6節～第7節 (略)		第6節～第7節 (略)		

旧	新	備考欄
<p style="text-align: right;">第 4 章</p> <hr/> <p>■ 緊急事態応急対策</p>	<p style="text-align: right;">第 4 章</p> <hr/> <p>■ 緊急事態応急対策</p>	

松江市地域防災計画【原子力災害対策編】新旧対照表

旧	新	備考欄
<p><b>第4章 緊急事態応急対策</b></p> <p>第1節 (略)</p> <p>第2節 情報の収集・連絡、緊急連絡体制及び通信の確保</p> <p>1. 施設敷地緊急事態等発生情報の連絡</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) (略)</p> <p>(3) 発電所から全面緊急事態発生通報があった場合</p> <p>① (略)</p> <p>② (略)</p> <p>③ 原子力規制委員会・内閣府原子力事故合同対策本部は、官邸（内閣官房）に原子力緊急事態宣言案及び地方公共団体の長に対する原災法第15条第3項に基づく指示案を送付するとともに、当該指示案を関係する地方公共団体の長に伝達するものとされている。その際併せて、緊急時モニタリングの結果等を提供することとされている。</p> <p>④～⑥ (略)</p> <p>2. ～4. (略)</p> <p>第3節 松江市災害対策本部の設置及び災害体制等</p> <p>(略)</p> <p>1. ～5. (略)</p>	<p><b>第4章 緊急事態応急対策</b></p> <p>第1節 (略)</p> <p>第2節 情報の収集・連絡、緊急連絡体制及び通信の確保</p> <p>1. 施設敷地緊急事態等発生情報の連絡</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) (略)</p> <p>(3) 発電所から全面緊急事態発生通報があった場合</p> <p>① (略)</p> <p>② (略)</p> <p>③ 原子力規制委員会・内閣府原子力事故合同対策本部は、官邸（内閣官房）に原子力緊急事態宣言案及び地方公共団体の長に対する原災法第15条第3項に基づく指示案を送付するとともに、当該指示案を関係する地方公共団体の長に伝達するものとされている。その際併せて、緊急時モニタリング結果、避難手段等の住民避難に関する情報を提供することとされている。</p> <p>④～⑥ (略)</p> <p>2. ～4. (略)</p> <p>第3節 松江市災害対策本部の設置及び災害体制等</p> <p>(略)</p> <p>1. ～5. (略)</p>	<p>・原子力防災マニュアル改訂(R6.7.2)を反映</p>

松江市地域防災計画【原子力災害対策編】新旧対照表

旧				新				備考欄
表 4-3-2 災害対策本部の事務分掌				表 4-3-2 災害対策本部の事務分掌				
部	班 名	構成課(室)名	事 務 分 掌	部	班 名	構成課(室)名	事 務 分 掌	
共通			①市災害対策本部等に関する事 ②住民の広域避難に関する事	共通			①市災害対策本部等に関する事 ②住民の広域避難に関する事	
防 災 部	事務局	原子力安全対策課 防災危機管理課	①災害・被害・気象情報の収集及び伝達に関する事 ②被害の集計発表及び報告に関する事 ③災害体制の指示及び伝達に関する事 ④防災無線等の災害通信設備に関する事 ⑤原子力事故対策会議及び災害対策本部の運営に関する事 ⑥オフサイトセンター及び原子力災害合同対策協議会に関する事 ⑦発電所への立入調査に関する事 ⑧防護対策実施上の企画調整に関する事 ⑨災害対策に係る総合調整に関する事 ⑩防護資機材の確保に関する事	防 災 部	事務局	原子力安全対策課 防災危機管理課	①災害・被害・気象情報の収集及び伝達に関する事 ②被害の集計発表及び報告に関する事 ③災害体制の指示及び伝達に関する事 ④防災無線等の災害通信設備に関する事 ⑤原子力事故対策会議及び災害対策本部の運営に関する事 ⑥オフサイトセンター及び原子力災害合同対策協議会に関する事 ⑦発電所への立入調査に関する事 ⑧防護対策実施上の企画調整に関する事 ⑨災害対策に係る総合調整に関する事 ⑩防護資機材の確保に関する事	
政 策 部	政策班	政策企画課 市長公室 SDGs 推進課 デジタル戦略課	①緊急時広報の総括に関する事 ②被災状況の把握の総括に関する事 ③自衛隊の派遣要請及び受入配備計画に関する事 ④応援要請、派遣要請、受入準備に関する事 ⑤コンピュータ施設及びネットワーク整備に関する事	政 策 部	政策班	政策企画課 <b>地域政策室</b> 市長公室 SDGs 推進課 デジタル戦略課	①緊急時広報の総括に関する事 ②被災状況の把握の総括に関する事 ③自衛隊の派遣要請及び受入配備計画に関する事 ④応援要請、派遣要請、受入準備に関する事 ⑤コンピュータ施設及びネットワーク整備に関する事	・組織再編を反映
	渉外班	広報課 秘書課	①報道機関への緊急時広報に関する事 ②報道機関との連絡調整に関する事 ③報道内容の把握に関する事 ④本部長及び副本部長の秘書に関する事 ⑤災害見舞い視察者の接遇に関する事 ⑥市民への広報・広聴活動に関する事 ⑦災害記録誌等の製作に関する事		渉外班	広報課 秘書課	①報道機関への緊急時広報に関する事 ②報道機関との連絡調整に関する事 ③報道内容の把握に関する事 ④本部長及び副本部長の秘書に関する事 ⑤災害見舞い視察者の接遇に関する事 ⑥市民への広報・広聴活動に関する事 ⑦災害記録誌等の製作に関する事	
総 務 部	総務班	総務課 選挙管理委員会事務局	①各部、各班との連絡調整に関する事 ②本部長の命令及び指示の伝達に関する事 ③関係機関との連絡調整に関する事 ④情報の授受及び整理に関する事 ⑤原子力事故対策会議及び災害対策本部の運営支援に関する事	総 務 部	総務班	総務課 選挙管理委員会事務局	①各部、各班との連絡調整に関する事 ②本部長の命令及び指示の伝達に関する事 ③関係機関との連絡調整に関する事 ④情報の授受及び整理に関する事 ⑤原子力事故対策会議及び災害対策本部の運営支援に関する事	
	人事班	人事課 組織戦略課	①職員の動員及び配備計画に関する事 ②職員及び家族の被災状況の把握に関する事 ③職員の災害派遣に関する事 ④他の公共団体職員の派遣要請及び受入配備計画に関する事 ⑤職員の給食に関する事 ⑥職員の健康管理及びメンタルヘルスに関する事 ⑦職員の被ばく管理に関する事 ⑧職員の公務災害補償に関する事		人事班	人事課 組織戦略課	①職員の動員及び配備計画に関する事 ②職員及び家族の被災状況の把握に関する事 ③職員の災害派遣に関する事 ④他の公共団体職員の派遣要請及び受入配備計画に関する事 ⑤職員の給食に関する事 ⑥職員の健康管理及びメンタルヘルスに関する事 ⑦職員の被ばく管理に関する事 ⑧職員の公務災害補償に関する事	
財 政 部 ・ 出 納 部	財政班	財政課	①災害対策経費の予算措置に関する事	財 政 部 ・ 出 納 部	財政班	財政課	①災害対策経費の予算措置に関する事	
	管財班	資産経営課 新庁舎整備課 公共建築課 契約検査課 建設工事監理室	①災害対策用資機材の調達及び賃借に関する事 ②災害対策車両の確保及び配車に関する事 ③緊急通行車両の届出事務に関する事 ④庁内電話及び電気設備の確保に関する事 ⑤市有財産（普通財産）の緊急使用に関する事		管財班	資産経営課 新庁舎整備課 公共建築課 契約検査課 建設工事監理室	①災害対策用資機材の調達及び賃借に関する事 ②災害対策車両の確保及び配車に関する事 ③緊急通行車両の届出事務に関する事 ④庁内電話及び電気設備の確保に関する事 ⑤市有財産（普通財産）の緊急使用に関する事	
	税務班	税務管理課 市民税課 固定資産税課	①災害に伴う税の減免に関する事 ②避難地区住民の輸送に関する事 ③食糧及び物資等の輸送に関する事 ④災害対策要員の輸送に関する事 ⑤各部、各班の支援に関する事		税務班	税務管理課 市民税課 固定資産税課	①災害に伴う税の減免に関する事 ②避難地区住民の輸送に関する事 ③食糧及び物資等の輸送に関する事 ④災害対策要員の輸送に関する事 ⑤各部、各班の支援に関する事	
産 業 経 済 部	出納班	出納室	①災害対策経費の収支に関する事 ②義援金の受領に関する事	出納班	出納室	①災害対策経費の収支に関する事 ②義援金の受領に関する事		
産 業 経 済 部	商工班	商工企画課 <b>新産業創造課</b> <b>ものづくり産業支援センター</b> 定住企業立地推進課 <b>まつえ産業支援センター</b>	①大規模小売店舗、商店街等滞在者への緊急時広報に関する事 ②中小企業等の被災状況の把握に関する事 ③小売店舗の出荷制限に関する事 ④食料品、衣料等の生活関連物資の確保及び供給に関する事 ⑤緊急物資、生活関連物資の輸送手段の確保に関する事 ⑥被災中小企業等への風評被害対策に関する事 ⑦被災中小企業等への金融対策に関する事 ⑧商工会議所等との連絡調整に関する事	産 業 経 済 部	商工班	商工企画課 <b>新産業創造課</b> <b>ものづくり産業支援センター</b> 定住企業立地推進課	①大規模小売店舗、商店街等滞在者への緊急時広報に関する事 ②中小企業等の被災状況の把握に関する事 ③小売店舗の出荷制限に関する事 ④食料品、衣料等の生活関連物資の確保及び供給に関する事 ⑤緊急物資、生活関連物資の輸送手段の確保に関する事 ⑥被災中小企業等への風評被害対策に関する事 ⑦被災中小企業等への金融対策に関する事 ⑧商工会議所等との連絡調整に関する事	・組織再編を反映

松江市地域防災計画【原子力災害対策編】新旧対照表

旧				新				備考欄
	農林水産班	農政課 (農業委員会事務局) (花卉生産振興センター) 農林基盤整備課 水産振興課	①漁業船舶及びレジャー船舶への緊急時広報に関する事 ②農林水産物、畜産物の被災状況の把握に関する事 ③農林水産物、畜産物の採取及び出荷の制限に関する事 ④生鮮食料品等の確保及び供給に関する事 ⑤生鮮食料品等の輸送手段の確保に関する事 ⑥農林水産物、畜産物の流通対策に関する事 ⑦農作物及び家畜の災害対策に関する事 ⑧農林水産物、畜産物の風評被害対策に関する事 ⑨被災農林水産、畜産業者等への金融対策に関する事 ⑩農協、漁協等との連絡調整に関する事		農林水産班	農政課 (農業委員会事務局) (花卉生産振興センター) 農林基盤整備課 水産振興課	①漁業船舶及びレジャー船舶への緊急時広報に関する事 ②農林水産物、畜産物の被災状況の把握に関する事 ③農林水産物、畜産物の採取及び出荷の制限に関する事 ④生鮮食料品等の確保及び供給に関する事 ⑤生鮮食料品等の輸送手段の確保に関する事 ⑥農林水産物、畜産物の流通対策に関する事 ⑦農作物及び家畜の災害対策に関する事 ⑧農林水産物、畜産物の風評被害対策に関する事 ⑨被災農林水産、畜産業者等への金融対策に関する事 ⑩農協、漁協等との連絡調整に関する事	
観 光 部	観光班	観光振興課 <b>観光戦略室</b> 観光施設課	①観光客等への緊急時広報に関する事 ②観光客等の被災状況の把握に関する事 ③観光客数の把握に関する事 ④観光に係る風評被害対策に関する事 ⑤観光客等の災害対策に係る総合調整に関する事	観 光 部	観光班	観光振興課 <b>小泉八雲・セツのドラマ応援室</b> 観光施設課	①観光客等への緊急時広報に関する事 ②観光客等の被災状況の把握に関する事 ③観光客数の把握に関する事 ④観光に係る風評被害対策に関する事 ⑤観光客等の災害対策に係る総合調整に関する事	・組織再編を反映
	国際班	国際観光課 国際交流会館	①外国人への緊急時広報に関する事 ②外国人の被災状況の把握に関する事 ③外国人からの問い合わせ、相談等への対応に関する事 ④被災外国人の援護に関する事 ⑤外国人への災害対策に必要な要員確保に関する事 ⑥外国人への災害対策に係る総合調整に関する事		国際班	国際観光課 国際交流会館	①外国人への緊急時広報に関する事 ②外国人の被災状況の把握に関する事 ③外国人からの問い合わせ、相談等への対応に関する事 ④被災外国人の援護に関する事 ⑤外国人への災害対策に必要な要員確保に関する事 ⑥外国人への災害対策に係る総合調整に関する事	
文 化 ス ポ ー ツ 部	道路支援班	文化振興課 ジオパーク推進室 文化財課 埋蔵文化財調査課 松江城・史料調査課 松江歴史館	①道路班の支援に関する事	文 化 ス ポ ー ツ 部	道路支援班	文化振興課 ジオパーク推進室 文化財課 埋蔵文化財調査課 松江城・史料調査課 松江歴史館	①道路班の支援に関する事	
	体育施設班	スポーツ課 総合体育館整備室	①体育館等の被災状況の把握に関する事 ②体育館等の災害応急対策に関する事 ③施設利用者の防護対策に関する事 ④避難受け入れ施設の供与及び管理・運営に関する事		体育施設班	スポーツ課 総合体育館整備室	①体育館等の被災状況の把握に関する事 ②体育館等の災害応急対策に関する事 ③施設利用者の防護対策に関する事 ④避難受け入れ施設の供与及び管理・運営に関する事	
市 民 部	市民班	市民生活相談課 消費・生活相談室 人権男女共同参画課 男女共同参画センター 市民課 マイナンバー交付 <b>促進室</b>	①市民に対する緊急時広報に関する事 ②市民の被災状況の把握に関する事 ③市民からの照会、問い合わせ、要請等の窓口対応に関する事 ④市民相談窓口の設置、運営に関する事 ⑤避難所での被災地住民登録に関する事 ⑥市民の所在確認に関する事	市 民 部	市民班	市民生活相談課 消費・生活相談室 人権男女共同参画課 男女共同参画センター 市民課 マイナンバー交付__室	①市民に対する緊急時広報に関する事 ②市民の被災状況の把握に関する事 ③市民からの照会、問い合わせ、要請等の窓口対応に関する事 ④市民相談窓口の設置、運営に関する事 ⑤避難所での被災地住民登録に関する事 ⑥市民の所在確認に関する事	
健 康 福 祉 部	福祉班	健康福祉総務課 家庭相談課 障がい者福祉課 生活福祉課 介護保険課 保険年金課 <b>コロナワクチン接種事業課</b> 保健衛生課	①災害救助の総括に関する事 ②障がい者等の被災状況の把握に関する事 ③被災地区住民の生活支援に関する事 ④避難所の開設及び管理・運営に関する事 ⑤炊き出し等避難所食糧の確保及び配給に関する事 ⑥義援金、見舞金及び救援物資の受け入れ及び配分に関する事 ⑦災害ボランティアの受け入れに関する事 ⑧障がい者等の安全確保に関する事 ⑨老人福祉施設等の入所者の安全確保に関する事 ⑩日本赤十字社等その他福祉団体との連絡調整に関する事 ⑪保健所の協力要請に関する事 ⑫国民健康保険料及び後期高齢者医療保険料の減免・猶予に関する事 ⑬国民年金保険料の免除に関する事	健 康 福 祉 部	福祉班	健康福祉総務課 家庭相談課 障がい者福祉課 生活福祉課 介護保険課 保険年金課 <hr/> 保健衛生課	①災害救助の総括に関する事 ②障がい者等の被災状況の把握に関する事 ③被災地区住民の生活支援に関する事 ④避難所の開設及び管理・運営に関する事 ⑤炊き出し等避難所食糧の確保及び配給に関する事 ⑥義援金、見舞金及び救援物資の受け入れ及び配分に関する事 ⑦災害ボランティアの受け入れに関する事 ⑧障がい者等の安全確保に関する事 ⑨老人福祉施設等の入所者の安全確保に関する事 ⑩日本赤十字社等その他福祉団体との連絡調整に関する事 ⑪保健所の協力要請に関する事 ⑫国民健康保険料及び後期高齢者医療保険料の減免・猶予に関する事 ⑬国民年金保険料の免除に関する事	・組織再編を反映
	医療班	健康推進課 <hr/>	①原子力災害医療に関する事 ②医療品、衛生材料の確保に関する事 ③安定ヨウ素剤の配布、投与に関する事 ④被災者の保健・栄養指導に関する事 ⑤被災者の健康相談及びメンタルヘルスに関する事 ⑥避難所健康相談窓口の設置に関する事 ⑦避難所の衛生管理に関する事		医療班	健康推進課 <b>予防接種室</b>	①原子力災害医療に関する事 ②医療品、衛生材料の確保に関する事 ③安定ヨウ素剤の配布、投与に関する事 ④被災者の保健・栄養指導に関する事 ⑤被災者の健康相談及びメンタルヘルスに関する事 ⑥避難所健康相談窓口の設置に関する事 ⑦避難所の衛生管理に関する事	・組織再編を反映
こ と も 子 育 て 部	福祉班	こども政策課 保育所幼稚園課 保育所(園) 幼保園 幼稚園 子育て給付課	①幼児等の被災状況の把握に関する事 ②幼児等の安全確保に関する事	こ と も 子 育 て 部	福祉班	こども政策課 保育所幼稚園課 保育所(園) 幼保園 幼稚園 子育て給付課	①幼児等の被災状況の把握に関する事 ②幼児等の安全確保に関する事	

松江市地域防災計画【原子力災害対策編】新旧対照表

旧				新				備考欄
	福祉・医療支援班	こども家庭支援課	①子育て部福祉班の支援に関する事 ②健康福祉部医療班の支援に関する事		福祉・医療支援班	こども家庭支援課	①子育て部福祉班の支援に関する事 ②健康福祉部医療班の支援に関する事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組織再編を反映</li> <li>・記載の適正化</li> <li>・組織再編を反映</li> </ul>
環境エネルギー部	環境班	環境エネルギー課 環境対策課 リサイクル都市推進課 施設管理課 西持田不燃物処理場 エコクリーン松江 西持田最終処分場 西持田リサイクルプラザ 川向リサイクルプラザ	①緊急時モニタリングセンターへの協力に関する事 ②モニタリング情報等の収集及び伝達に関する事 ③防護対策区域内のゴミの非常処理計画に関する事 ④避難所におけるゴミの非常処理計画に関する事 ⑤清掃業務計画の総合調整に関する事	環境エネルギー部	環境班	環境エネルギー課 環境対策課 リサイクル都市推進課 施設管理課 西持田不燃物処理場 エコクリーン松江 西持田最終処分場 西持田リサイクルプラザ 川向リサイクルプラザ	①緊急時モニタリングセンターへの協力に関する事 ②モニタリング情報等の収集及び伝達に関する事 ③防護対策区域内のゴミの非常処理計画に関する事 ④避難所におけるゴミの非常処理計画に関する事 ⑤清掃業務計画の総合調整に関する事	
				まちづくり部	道路支援班	都市政策課 まちづくり推進室 交通政策課 公共交通戦略室 住宅政策課 建築審査課	①道路班の支援に関する事	
都市整備部	道路班	建設総務課 道・緑・水辺相談室 道路課 大橋川治水・国県事業推進課	①市道の通行規制に関する事 ②道路交通の確保に関する事 ③防護対策区域への立ち入り制限、禁止措置に関する事 ④避難道路の選定及び確保に関する事 ⑤避難道路の工事情報等の把握に関する事 ⑥防護対策区域内の道路の工事情報等の把握に関する事 ⑦交通規制に係る市民への指導に関する事	都市整備部	道路班	建設総務課 道・緑・水辺相談室 大橋川治水・国県事業推進課 道路課	①市道の通行規制に関する事 ②道路交通の確保に関する事 ③防護対策区域への立ち入り制限、禁止措置に関する事 ④避難道路の選定及び確保に関する事 ⑤避難道路の工事情報等の把握に関する事 ⑥防護対策区域内の道路の工事情報等の把握に関する事 ⑦交通規制に係る市民への指導に関する事	
	道路支援班	都市政策課 まちづくり推進室 交通政策課 住宅政策課 建築審査課 土地対策課 河川課 公園緑地課	①道路班の支援に関する事		道路支援班		①道路班の支援に関する事	
支援部	支援班	(議事事務局)総務課 議事調査課 監査委員事務局	①市議会議員への情報提供に関する事 ②市議会議員の被災状況の把握に関する事 ③各部の支援に関する事	支援部	支援班	(議事事務局)総務課 議事調査課 監査委員事務局	①市議会議員への情報提供に関する事 ②市議会議員の被災状況の把握に関する事 ③各部の支援に関する事	
教育部	学校教育班	教育総務課 皆美が丘女子高等学校 学校管理課 学校教育課 生徒指導推進室 発達・教育相談支援センター 学校給食課 学校給食センター	①学校との連絡調整に関する事 ②児童・生徒の被災状況の把握に関する事 ③学校教育施設の災害応急対策に関する事 ④児童・生徒の防護対策に関する事 ⑤避難所の供与に関する事 ⑥避難所の管理・運営の協力に関する事 ⑦被災児童・生徒の育英奨学に関する事 ⑧応急教育に関する事 ⑨学校給食に関する事 ⑩非常炊き出しの実施に関する事 ⑪PTA等その他教育団体との連絡調整に関する事	教育部	学校教育班	教育総務課 皆美が丘女子高等学校 学校管理課 学校教育課 生徒指導推進室 発達・教育相談支援センター 学校給食課 学校給食センター	①学校との連絡調整に関する事 ②児童・生徒の被災状況の把握に関する事 ③学校教育施設の災害応急対策に関する事 ④児童・生徒の防護対策に関する事 ⑤避難所の供与に関する事 ⑥避難所の管理・運営の協力に関する事 ⑦被災児童・生徒の育英奨学に関する事 ⑧応急教育に関する事 ⑨学校給食に関する事 ⑩非常炊き出しの実施に関する事 ⑪PTA等その他教育団体との連絡調整に関する事	
	生涯学習班	生涯学習課 松江市立図書館事務局 青少年支援室	①公民館等との連絡調整に関する事 ②公民館の被災状況の把握に関する事 ③生涯学習施設等の災害応急対策に関する事 ④施設利用者の防護対策に関する事 ⑤避難所の供与に関する事 ⑥避難所の管理・運営の協力に関する事 ⑦青年団等その他関係団体との連絡調整に関する事		生涯学習班	生涯学習課 松江市立図書館事務局 青少年支援室	①公民館等との連絡調整に関する事 ②公民館の被災状況の把握に関する事 ③生涯学習施設等の災害応急対策に関する事 ④施設利用者の防護対策に関する事 ⑤避難所の供与に関する事 ⑥避難所の管理・運営の協力に関する事 ⑦青年団等その他関係団体との連絡調整に関する事	
上下水道部	給水班	総務課 経営課 営業課 事業推進課 施設整備課 維持管理課 浄配水課	①飲料水の使用規制に関する事 ②飲料水源の被災状況の把握に関する事 ③飲料水の給水対策に関する事	上下水道部	給水班	総務課 経営課 営業課 事業推進課 施設整備課 維持管理課 浄配水課	①飲料水の使用規制に関する事 ②飲料水源の被災状況の把握に関する事 ③飲料水の給水対策に関する事	
ガス部	交通支援班	総務課 営業推進課 供給保安課	①市ガス施設の防災管理・事後対策に関する事 ②交通部の支援に関する事	ガス部	交通支援班	総務課 営業推進課 供給保安課	①市ガス施設の防災管理・事後対策に関する事 ②交通部の支援に関する事	

松江市地域防災計画【原子力災害対策編】新旧対照表

旧				新				備考欄
交通 部	交通班	総務課 安全運行課 運輸企画課 <b>路線再編推進室</b>	①住民避難用車両の確保に関する事 ②民間の輸送事業者が所有する車両の確保に関する事 ③住民の避難搬送に関する事 ④緊急通行車両の届出事務に関する事 ⑤民間輸送事業者との連絡調整に関する事	交 通 部	交通班	総務課 安全運行課 運輸企画課	①住民避難用車両の確保に関する事 ②民間の輸送事業者が所有する車両の確保に関する事 ③住民の避難搬送に関する事 ④緊急通行車両の届出事務に関する事 ⑤民間輸送事業者との連絡調整に関する事	・組織再編を反映  ・組織再編を反映  ・記載の適正化
	病院部	総務課 経営企画課 <b>医事課</b> 医療安全管理室 健診センター	①緊急時医療措置に関する事 ②緊急時医療対策に関する事 ③原子力災害医療への協力に関する事 ④医師会等医療関係機関との連絡調整に関する事		病院部	総務課 経営企画課 <b>資産経営課</b> 医療安全管理室 健診センター	①緊急時医療措置に関する事 ②緊急時医療対策に関する事 ③原子力災害医療への協力に関する事 ④医師会等医療関係機関との連絡調整に関する事	
	消防部	消防総務課  予防課 警防課 救急室 通信指令課	①消防署、消防団との連絡調整に関する事 ②災害救助、救急の総括に関する事 ③住民への防護、避難対策に関する事 ④救急搬送に関する事 ⑤救助・救急、消火活動に関する事 ⑥消防団員の動員及び配備計画に関する事 ⑦消防車両による緊急時広報に関する事 ⑧原子力災害医療への協力に関する事		消 防 部	消防班	消防総務課 <b>消防団室</b> 予防課 警防課 救急室 通信指令課	
鹿 島 支 所 ・ 島 根 支 所	総括班	地域振興課	①本庁との連絡調整に関する事 ②災害体制の指示及び伝達に関する事 ③支所原子力事故対策会議の運営に関する事 ④本庁原子力事故対策会議の指示の伝達に関する事 ⑤支所災害対策本部の運営に関する事 ⑥本庁災害対策本部の命令及び指示の伝達に関する事 ⑦支所災害対策本部の命令及び指示の伝達に関する事 ⑧支所職員の動員及び配備計画に関する事 ⑨支所職員の装備用具に関する事 ⑩災害応急対策の総合調整に関する事 ⑪支所内の連絡調整に関する事	鹿 島 支 所 ・ 島 根 支 所	総括班	地域振興課	①本庁との連絡調整に関する事 ②災害体制の指示及び伝達に関する事 ③支所原子力事故対策会議の運営に関する事 ④本庁原子力事故対策会議の指示の伝達に関する事 ⑤支所災害対策本部の運営に関する事 ⑥本庁災害対策本部の命令及び指示の伝達に関する事 ⑦支所災害対策本部の命令及び指示の伝達に関する事 ⑧支所職員の動員及び配備計画に関する事 ⑨支所職員の装備用具に関する事 ⑩災害応急対策の総合調整に関する事 ⑪支所内の連絡調整に関する事	
	情報班	地域振興課	①災害・被害・気象情報の収集及び伝達に関する事 ②防災無線等の災害通信設備に関する事 ③コンピュータ施設及びネットワーク整備に関する事 ④電話及び電気設備の確保に関する事 ⑤情報の授受・整理に関する事 ⑥支所管内の被災状況の把握に関する事		情報班	地域振興課	①災害・被害・気象情報の収集及び伝達に関する事 ②防災無線等の災害通信設備に関する事 ③コンピュータ施設及びネットワーク整備に関する事 ④電話及び電気設備の確保に関する事 ⑤情報の授受・整理に関する事 ⑥支所管内の被災状況の把握に関する事	
	調査班	地域振興課	①支所管内の被害調査に関する事 ②支所管内の被害調査の集計に関する事 ③発電所への立入調査に関する事		調 査 班	地域振興課	①支所管内の被害調査に関する事 ②支所管内の被害調査の集計に関する事 ③発電所への立入調査に関する事	
	応急対策班	地域振興課	①支所管内の災害応急対策の事前検討に関する事 ②支所管内の災害応急対策体制の確立に関する事 ③支所管内の災害応急対策の実施に関する事 ④モニタリング情報等の収集及び伝達に関する事 ⑤市道の通行規制に関する事 ⑥防護対策区域への立ち入り制限、禁止措置に関する事 ⑦避難道路の選定及び確保に関する事 ⑧避難道路の工事情報等の把握に関する事 ⑨防護対策区域内の道路の工事情報等の把握に関する事 ⑩交通規制に係る市民への指導に関する事 ⑪防護資機材の確保に関する事		応 急 対 策 班	地域振興課	①支所管内の災害応急対策の事前検討に関する事 ②支所管内の災害応急対策体制の確立に関する事 ③支所管内の災害応急対策の実施に関する事 ④モニタリング情報等の収集及び伝達に関する事 ⑤市道の通行規制に関する事 ⑥防護対策区域への立ち入り制限、禁止措置に関する事 ⑦避難道路の選定及び確保に関する事 ⑧避難道路の工事情報等の把握に関する事 ⑨防護対策区域内の道路の工事情報等の把握に関する事 ⑩交通規制に係る市民への指導に関する事 ⑪防護資機材の確保に関する事	
	広報班	市民生活課	①市民に対する緊急時広報に関する事 ②市民相談窓口の設置、運営に関する事 ③支所管内の災害記録の保存に関する事 ④広報用車両の確保及び配車計画に関する事		広 報 班	市民生活課	①市民に対する緊急時広報に関する事 ②市民相談窓口の設置、運営に関する事 ③支所管内の災害記録の保存に関する事 ④広報用車両の確保及び配車計画に関する事	
	避難所班	市民生活課	①被災地区住民の生活支援に関する事 ②避難所の開設及び管理・運営に関する事 ③避難所における被災地住民登録に関する事 ④市民の所在確認に関する事 ⑤災害ボランティアの受け入れに関する事 ⑥生活関連物資、緊急物資の配給に関する事		避 難 所 班	市民生活課	①被災地区住民の生活支援に関する事 ②避難所の開設及び管理・運営に関する事 ③避難所における被災地住民登録に関する事 ④市民の所在確認に関する事 ⑤災害ボランティアの受け入れに関する事 ⑥生活関連物資、緊急物資の配給に関する事	
	医療班	市民生活課	①原子力災害医療に関する事 ②障がい者、寝たきり老人等の要配慮者の安全確保に関する事 ③老人福祉施設等の入所者の安全確保に関する事 ④医療品、衛生材料の確保に関する事 ⑤安定ヨウ素剤の配布、投与に関する事 ⑥被災者の保健・栄養指導に関する事		医 療 班	市民生活課	①原子力災害医療に関する事 ②障がい者、寝たきり老人等の要配慮者の安全確保に関する事 ③老人福祉施設等の入所者の安全確保に関する事 ④医療品、衛生材料の確保に関する事 ⑤安定ヨウ素剤の配布、投与に関する事 ⑥被災者の保健・栄養指導に関する事	

松江市地域防災計画【原子力災害対策編】新旧対照表

旧				新				備考欄
その他支所 (美保関・八雲・玉湯・穴道・八東・東出雲)	教育班	地域振興課	⑦被災者の健康相談及びメンタルヘルスに関すること ⑧避難所の衛生管理に関すること ①教育関連施設との連絡調整に関すること ②教育関連施設利用者に対する緊急時広報に関すること ③教育関連施設の災害応急対策に関すること ④児童・生徒及び施設利用者の防護対策に関すること ⑤退避所、避難所の供与に関すること ⑥退避所、避難所の管理・運営の協力に関すること ⑦非常炊き出しに関すること	教育班	地域振興課	⑦被災者の健康相談及びメンタルヘルスに関すること ⑧避難所の衛生管理に関すること ①教育関連施設との連絡調整に関すること ②教育関連施設利用者に対する緊急時広報に関すること ③教育関連施設の災害応急対策に関すること ④児童・生徒及び施設利用者の防護対策に関すること ⑤退避所、避難所の供与に関すること ⑥退避所、避難所の管理・運営の協力に関すること ⑦非常炊き出しに関すること		
	総括班	地域振興課	①本庁との連絡調整に関すること ②災害体制の指示及び伝達に関すること ③本庁原子力事故対策会議の指示の伝達に関すること ④支所災害対策本部の運営に関すること ⑤本庁災害対策本部の命令及び指示の伝達に関すること ⑥支所災害対策本部の命令及び指示の伝達に関すること ⑦支所職員の動員及び配備計画に関すること ⑧支所職員の装備用具に関すること ⑨災害応急対策の総合調整に関すること ⑩支所内の連絡調整に関すること	総括班	地域振興課	①本庁との連絡調整に関すること ②災害体制の指示及び伝達に関すること ③本庁原子力事故対策会議の指示の伝達に関すること ④支所災害対策本部の運営に関すること ⑤本庁災害対策本部の命令及び指示の伝達に関すること ⑥支所災害対策本部の命令及び指示の伝達に関すること ⑦支所職員の動員及び配備計画に関すること ⑧支所職員の装備用具に関すること ⑨災害応急対策の総合調整に関すること ⑩支所内の連絡調整に関すること		
	情報班	地域振興課	①災害・被害・気象情報の収集及び伝達に関すること。 ②防災無線等の災害通信設備に関すること。 ③情報の授受・整理に関すること ④支所管内の被災状況の把握に関すること	情報班	地域振興課	①災害・被害・気象情報の収集及び伝達に関すること。 ②防災無線等の災害通信設備に関すること。 ③情報の授受・整理に関すること ④支所管内の被災状況の把握に関すること		
	応急対策班	地域振興課	①支所管内の災害応急対策の事前検討に関すること ②支所管内の災害応急対策体制の確立に関すること ③支所管内の災害応急対策の実施に関すること ④モニタリング情報等の収集及び伝達に関すること ⑤市道の通行規制に関すること ⑥防護対策区域への立ち入り制限、禁止措置に関すること ⑦避難道路の選定及び確保に関すること ⑧避難道路の工事情報等の把握に関すること ⑨交通規制に係る市民への指導に関すること	応急対策班	地域振興課	①支所管内の災害応急対策の事前検討に関すること ②支所管内の災害応急対策体制の確立に関すること ③支所管内の災害応急対策の実施に関すること ④モニタリング情報等の収集及び伝達に関すること ⑤市道の通行規制に関すること ⑥防護対策区域への立ち入り制限、禁止措置に関すること ⑦避難道路の選定及び確保に関すること ⑧避難道路の工事情報等の把握に関すること ⑨交通規制に係る市民への指導に関すること		
	広報班	市民生活課	①市民に対する緊急時広報に関すること ②市民等からの問い合わせへの対応に関すること ③支所管内の災害記録の保存に関すること	広報班	市民生活課	①市民に対する緊急時広報に関すること ②市民等からの問い合わせへの対応に関すること ③支所管内の災害記録の保存に関すること		
	避難所班	市民生活課	①避難所の開設及び管理・運営に関すること ②避難所における被災地住民登録に関すること ③災害ボランティアの受け入れに関すること ④生活関連物資、緊急物資の配給に関すること	避難所班	市民生活課	①避難所の開設及び管理・運営に関すること ②避難所における被災地住民登録に関すること ③災害ボランティアの受け入れに関すること ④生活関連物資、緊急物資の配給に関すること		
	医療班	市民生活課	①原子力災害医療に関すること ②障がい者、寝たきり老人等の要配慮者の安全確保に関すること ③医療品、衛生材料の確保に関すること ④安定ヨウ素剤の配布、投与に関すること ⑤被災者の保健・栄養指導に関すること ⑥被災者の健康相談及びメンタルヘルスに関すること ⑦避難所の衛生管理に関すること	医療班	市民生活課	①原子力災害医療に関すること ②障がい者、寝たきり老人等の要配慮者の安全確保に関すること ③医療品、衛生材料の確保に関すること ④安定ヨウ素剤の配布、投与に関すること ⑤被災者の保健・栄養指導に関すること ⑥被災者の健康相談及びメンタルヘルスに関すること ⑦避難所の衛生管理に関すること		
	教育班	地域振興課	①教育関連施設との連絡調整に関すること ②教育関連施設利用者に対する緊急時広報に関すること ③教育関連施設の災害応急対策に関すること ④児童・生徒及び施設利用者の防護対策に関すること ⑤退避所、避難所の供与に関すること ⑥退避所、避難所の管理・運営の協力に関すること ⑦非常炊き出しに関すること	教育班	地域振興課	①教育関連施設との連絡調整に関すること ②教育関連施設利用者に対する緊急時広報に関すること ③教育関連施設の災害応急対策に関すること ④児童・生徒及び施設利用者の防護対策に関すること ⑤退避所、避難所の供与に関すること ⑥退避所、避難所の管理・運営の協力に関すること ⑦非常炊き出しに関すること		

松江市地域防災計画【原子力災害対策編】新旧対照表

旧	新	備考欄																			
<p>第4節～第6節 (略)</p> <p>第7節 防災業務関係者の安全確保</p> <p>(略)</p> <p>1. (略)</p> <p>2. (略)</p> <p>3. 防災業務関係者の放射線防護</p> <p>(1) 被ばくの可能性がある環境下で活動する防災業務関係者の放射線防護については、あらかじめ定められた緊急時の防災業務関係者の放射線防護に係る基準又は指標に基づき行うものとする。</p> <p><u>この際</u>、被ばくの可能性がある環境下で活動する防災業務関係者の被ばく線量をできる限り少なくするように努めるものとする。特に、女性については、胎児防護の観点から適切な配慮を行う。</p> <p>(2) 市は県と連携又は独自に職員の被ばく線量を管理し、健康管理に特段の配慮を行うものと</p>	<p>第4節～第6節 (略)</p> <p>第7節 防災業務関係者の安全確保</p> <p>(略)</p> <p>1. (略)</p> <p>2. (略)</p> <p>3. 防災業務関係者の放射線防護</p> <p>(1) 被ばくの可能性がある環境下で活動する防災業務関係者の放射線防護の指標については、<u>原子力災害対策指針に基づき、放射線業務従事者の平時における被ばく限度及び緊急作業に従事する者の被ばく限度(特例緊急被ばく限度を含まない。)</u>を参考に下表のとおり定めるものとする。</p> <table border="1" data-bbox="1400 1098 2516 1612"> <tr> <td></td> <td>緊急事態応急対策(人命救助等緊急にやむを得ない活動を除く)に従事する場合</td> <td>緊急事態応急対策のうち、人命救助等緊急にやむを得ない活動に従事する場合</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">実効線量限度</td> <td>100mSv/5年</td> <td rowspan="4">100mSv</td> </tr> <tr> <td>50mSv/年</td> </tr> <tr> <td>女性※ 5mSv/3月</td> </tr> <tr> <td>妊娠中の女性 内部被ばく 1mSv</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">等価線量限度</td> <td>100mSv/5年</td> <td rowspan="2">300mSv</td> </tr> <tr> <td>50mSv/年</td> </tr> <tr> <td>皮膚</td> <td>500mSv/年</td> <td>1Sv</td> </tr> <tr> <td>腹部表面</td> <td>妊娠中の女性 2mSv</td> <td>＝</td> </tr> </table> <p>※妊娠する可能性がないと診断された女性及び妊娠と診断された時から出産までの間(妊娠中)に該当しない女性</p> <p><u>なお、上記の指標は上限であり</u>、被ばくの可能性がある環境下で活動する防災業務関係者の被ばく線量をできる限り少なくするように努めるものとする。特に、女性については、胎児防護の観点から適切な配慮を行う。</p> <p>(2) 市は県と連携又は独自に職員の被ばく線量を管理し、健康管理に特段の配慮を行うものと</p>		緊急事態応急対策(人命救助等緊急にやむを得ない活動を除く)に従事する場合	緊急事態応急対策のうち、人命救助等緊急にやむを得ない活動に従事する場合	実効線量限度	100mSv/5年	100mSv	50mSv/年	女性※ 5mSv/3月	妊娠中の女性 内部被ばく 1mSv	等価線量限度	100mSv/5年	300mSv	50mSv/年	皮膚	500mSv/年	1Sv	腹部表面	妊娠中の女性 2mSv	＝	<p>・島根県地域防災計画(原子力災害対策編)の記載を反映し、線量限度を明確化</p>
	緊急事態応急対策(人命救助等緊急にやむを得ない活動を除く)に従事する場合	緊急事態応急対策のうち、人命救助等緊急にやむを得ない活動に従事する場合																			
実効線量限度	100mSv/5年	100mSv																			
	50mSv/年																				
	女性※ 5mSv/3月																				
	妊娠中の女性 内部被ばく 1mSv																				
等価線量限度	100mSv/5年	300mSv																			
	50mSv/年																				
	皮膚	500mSv/年	1Sv																		
	腹部表面	妊娠中の女性 2mSv	＝																		



松江市地域防災計画【原子力災害対策編】新旧対照表

旧	新	備考欄
2. ～9. (略)  第10節～第15節 (略)	2. ～9. (略)  第10節～第15節 (略)	

松江市地域防災計画【原子力災害対策編】新旧対照表

旧	新	備考欄
<p style="text-align: right;"><b>第5章</b></p> <hr/> <p><b>原子力災害中長期対策</b></p>	<p style="text-align: right;"><b>第5章</b></p> <hr/> <p><b>原子力災害中長期対策</b></p>	<p>・変更なし</p>

松江市地域防災計画【原子力災害対策編】新旧対照表

旧	新	備考欄
<p>第5章 原子力災害中長期対策</p> <hr/> <p>第1節～第10節 (略)</p>	<p>第5章 原子力災害中長期対策</p> <hr/> <p>第1節～第10節 (略)</p>	

松江市地域防災計画【原子力災害対策編】新旧対照表

旧	新	備考欄
別添1 (略)	別添1 (略)	・変更なし

松江市地域防災計画【原子力災害対策編】新旧対照表

旧	新	備考欄
(略)	(略)	・変更なし

松江市地域防災計画【原子力災害対策編】新旧対照表

旧	新	備考欄				
<p>5. 実用発電用原子炉（東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設のうち、1号炉、2号炉、3号炉及び4号炉を除く。）に係る原子炉の運転等のための施設（炉規法第43条の3の6第1項第4号の基準に適合しないものに限る。）であって、使用済燃料貯蔵槽内のみ照射済燃料集合体が存在する施設であって照射済燃料集合体が十分な期間にわたり冷却されたものとして原子力規制委員会が定めたもの及び使用済燃料貯蔵槽内に照射済燃料集合体が存在しない施設以外のもの</p> <p>※新規制基準に適合していない（または審査中）発電用原子炉施設であって、使用済燃料プール内に使用済燃料を貯蔵している施設が本件組みに該当し、島根原子力発電所2号炉が該当する。</p> <table border="1" data-bbox="451 457 845 1747"> <thead> <tr> <th data-bbox="451 457 593 661">緊急事態区分における措置の概要</th> <th data-bbox="451 661 593 1747">警戒事態を判断するEAL</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="593 457 845 661"> <p>体制構築や情報収集を行い、住民防護のための準備を開始する。</p> </td> <td data-bbox="593 661 845 1747"> <p>(4)に掲げるものについては、中部電力株式会社浜岡原子力発電所に設置される原子炉に係る原子炉の運転等のための施設に限る。)</p> <p>① 使用済燃料貯蔵槽の水位を維持できないこと、又は当該貯蔵槽の水位を一定時間以上測定できないこと。</p> <p>② 当該原子力事業所所在市町村において、震度6弱以上の地震が発生した場合。</p> <p>③ 当該原子力事業所所在市町村沿岸を含む津波予報区において、大津波警報が発表された場合。</p> <p>④ 東海地震予知情報又は東海地震注意情報が発表された場合。</p> <p>⑤ オンサイト総括が警戒を必要と認める当該原子炉施設の重要な故障等が発生した場合。</p> <p>⑥ その他原子炉施設以外に起因する事象が原子炉施設に影響を及ぼすおそれがあることを認知した場合など、委員長又は委員長代行が警戒本部の設置が必要と判断した場合。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	緊急事態区分における措置の概要	警戒事態を判断するEAL	<p>体制構築や情報収集を行い、住民防護のための準備を開始する。</p>	<p>(4)に掲げるものについては、中部電力株式会社浜岡原子力発電所に設置される原子炉に係る原子炉の運転等のための施設に限る。)</p> <p>① 使用済燃料貯蔵槽の水位を維持できないこと、又は当該貯蔵槽の水位を一定時間以上測定できないこと。</p> <p>② 当該原子力事業所所在市町村において、震度6弱以上の地震が発生した場合。</p> <p>③ 当該原子力事業所所在市町村沿岸を含む津波予報区において、大津波警報が発表された場合。</p> <p>④ 東海地震予知情報又は東海地震注意情報が発表された場合。</p> <p>⑤ オンサイト総括が警戒を必要と認める当該原子炉施設の重要な故障等が発生した場合。</p> <p>⑥ その他原子炉施設以外に起因する事象が原子炉施設に影響を及ぼすおそれがあることを認知した場合など、委員長又は委員長代行が警戒本部の設置が必要と判断した場合。</p>	<p>削除</p>	<p>・5. は使用前事業者検査のうち、原子炉に燃料を装荷する前までに行う検査の使用前確認を受け、原子力規制委員会から試験使用承認書を受領する日までの2号炉が対象となるため、削除 (R6 10/28 2号炉燃料装荷)</p>
緊急事態区分における措置の概要	警戒事態を判断するEAL					
<p>体制構築や情報収集を行い、住民防護のための準備を開始する。</p>	<p>(4)に掲げるものについては、中部電力株式会社浜岡原子力発電所に設置される原子炉に係る原子炉の運転等のための施設に限る。)</p> <p>① 使用済燃料貯蔵槽の水位を維持できないこと、又は当該貯蔵槽の水位を一定時間以上測定できないこと。</p> <p>② 当該原子力事業所所在市町村において、震度6弱以上の地震が発生した場合。</p> <p>③ 当該原子力事業所所在市町村沿岸を含む津波予報区において、大津波警報が発表された場合。</p> <p>④ 東海地震予知情報又は東海地震注意情報が発表された場合。</p> <p>⑤ オンサイト総括が警戒を必要と認める当該原子炉施設の重要な故障等が発生した場合。</p> <p>⑥ その他原子炉施設以外に起因する事象が原子炉施設に影響を及ぼすおそれがあることを認知した場合など、委員長又は委員長代行が警戒本部の設置が必要と判断した場合。</p>					

松江市地域防災計画【原子力災害対策編】新旧対照表

旧	新	備考欄				
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%; text-align: center; vertical-align: middle;">施設敷地緊急事態を判断するEAL</td> <td style="width: 70%; padding: 5px;"> <p>緊急事態区分における措置の概要</p> <p>PAZ内の住民等の避難準備、及び早期に実施が必要な住民避難等の防護措置を行う。</p> </td> </tr> <tr> <td style="width: 30%; padding: 5px;"> <p>① 使用済燃料貯蔵槽の水位が照射済燃料集合体の頂部から上方2メートルの水位まで低下すること。</p> <p>② 原子力事業所の区域の境界付近等において原法第10条に基づき通報の判断基準として政令等で定める基準以上の放射線量又は放射性物質が検出された場合（事業所外運搬に係る場合を除く。）。</p> <p>③ その他原子炉施設以外に起因する事象が原子炉施設に影響を及ぼすおそれがあること等放射性物質又は放射線が原子力事業所外へ放出され、又は放出されるおそれがあり、原子力事業所周辺において、緊急事態に備えた防護措置の準備及び防護措置の一部の実施を開始する必要がある事象が発生すること。</p> </td> <td style="width: 70%;"></td> </tr> </table>	施設敷地緊急事態を判断するEAL	<p>緊急事態区分における措置の概要</p> <p>PAZ内の住民等の避難準備、及び早期に実施が必要な住民避難等の防護措置を行う。</p>	<p>① 使用済燃料貯蔵槽の水位が照射済燃料集合体の頂部から上方2メートルの水位まで低下すること。</p> <p>② 原子力事業所の区域の境界付近等において原法第10条に基づき通報の判断基準として政令等で定める基準以上の放射線量又は放射性物質が検出された場合（事業所外運搬に係る場合を除く。）。</p> <p>③ その他原子炉施設以外に起因する事象が原子炉施設に影響を及ぼすおそれがあること等放射性物質又は放射線が原子力事業所外へ放出され、又は放出されるおそれがあり、原子力事業所周辺において、緊急事態に備えた防護措置の準備及び防護措置の一部の実施を開始する必要がある事象が発生すること。</p>		<p style="color: red;">削除</p>	<p>・5. は使用前事業者検査のうち、原子炉に燃料を装荷する前までに行う検査の使用前確認を受け、原子力規制委員会から試験使用承認書を受領する日までの2号炉が対象となるため、削除（R6 10/28 2号炉燃料装荷）</p>
施設敷地緊急事態を判断するEAL	<p>緊急事態区分における措置の概要</p> <p>PAZ内の住民等の避難準備、及び早期に実施が必要な住民避難等の防護措置を行う。</p>					
<p>① 使用済燃料貯蔵槽の水位が照射済燃料集合体の頂部から上方2メートルの水位まで低下すること。</p> <p>② 原子力事業所の区域の境界付近等において原法第10条に基づき通報の判断基準として政令等で定める基準以上の放射線量又は放射性物質が検出された場合（事業所外運搬に係る場合を除く。）。</p> <p>③ その他原子炉施設以外に起因する事象が原子炉施設に影響を及ぼすおそれがあること等放射性物質又は放射線が原子力事業所外へ放出され、又は放出されるおそれがあり、原子力事業所周辺において、緊急事態に備えた防護措置の準備及び防護措置の一部の実施を開始する必要がある事象が発生すること。</p>						

松江市地域防災計画【原子力災害対策編】新旧対照表

旧	新	備考欄
<p style="text-align: center;">全面緊急事態を判断するEAL</p> <p>緊急事態区分における措置の概要</p> <p>PAZ内の住民避難等の防護措置を行うとともに、UPZ及び必要に応じてそれ以達の周辺地域において、放射性物質放出後の防護措置実施に備えた準備を開始する。放射性物質放出後は、計測される空間放射線量率などに基づく防護措置を実施する。</p> <p>① 使用済燃料貯蔵槽の水位が照射済燃料集合体の頂部の水位まで低下すること。                  ② 原子力事業所の区域の境界付近等において原災法第15条に基づく緊急事態宣言の判断基準として政令等で定める基準以上の放射線量又は放射性物質が検出された場合（事業所外運搬に係る場合を除く。）。                  ③ その他原子炉施設以外に起因する事象が原子炉施設に影響を及ぼすおそれがあること等放射性物質又は放射線が異常な水準で原子力事業所外へ放出され、又は放出されるおそれがあり、原子力事業所周辺の住民の避難を開始する必要がある事象が発生すること。</p>	<p style="color: red;">削除</p>	<p>・5. は使用前事業者検査のうち、原子炉に燃料を装荷する前までに行う検査の使用前確認を受け、原子力規制委員会から試験使用承認書を受領する日までの2号炉が対象となるため、削除（R6 10/28 2号炉燃料装荷）</p>

松江市地域防災計画【原子力災害対策編】新旧対照表

旧	新	備考欄
(略)	(略)	・変更なし

松江市地域防災計画【原子力災害対策編】新旧対照表

旧	新	備考欄
(略)	(略)	・変更なし

松江市地域防災計画【原子力災害対策編】新旧対照表

旧	新	備考欄
(略)	(略)	・変更なし